

The Kansai University Bulletin

Osaka, April 15th, 1926—No. 38

報學山里子

行發日五十月四

號八十三第

年五十正大

Exhibition of the Portraits of the Economists held to Commemorate 150 years passed since the Publication of Adam Smith's "Wealth of Nations"



會覽展像有者學濟經念記年十五百版出「論富國」スミス催主會究研學濟經學本

阪 大

堀 佐 土 話 電
番〇七五五・九四〇一

局 報 學 學 大 西 關

座 口 金 貯 替 振
番 五 七 八 二 一 阪 大

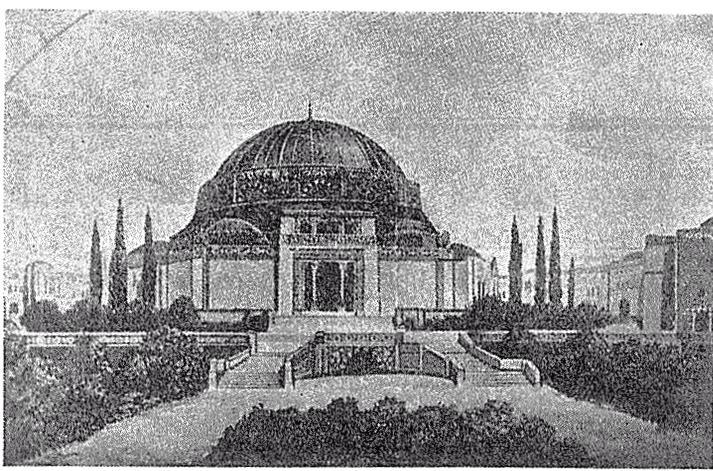
眼高手低

(大正十五年卒業式式辭摘録)

關西大學學長 松本 丞治
法學博士

本學學部第二回、専門部第三十八回並に附屬關西甲種商業學校第十一回、附屬第二商業學校第一回卒業證書授與式を舉行するに當り、先づ以て來賓の閣下並に各位に對し一言御挨拶申上げます。本日は御多忙中又雨天の際特に御繰合せ能御來臨を辱くし本學の光榮として深く感佩する次第であります。次に卒業生諸君に對しては、多年御勉學の功に依つて本學を卒業せらるるに至つたことにつき滿腔慶賀の意を申述べたいのであります。而して本學を離れて社會に出でられる諸君に對し如何なる辭を以て餞すべきか、昨年の卒業生諸君に對しては、私は米國人クラーク氏の *be ambitious* —— 志を大にせよとの辭を以てしたのであります。今日申上ぐることも根本の趣旨に於ては同一に歸しなければならぬのであります。

即ち日露戰爭前四年、所謂我邦の臥薪嘗膽の時代でありまして、我邦は尙ほ世界の小弱國として列強殊に露國の軍事的壓迫を甚しく感じて居つた時であります。そこで吾も學生ながらも、悲憤慨何と加して我邦を世界強國の



聖地に新設されたエルサレム大學

一に列せしめねばならぬ、學校を出た以上は向ふどころの職業は何であつても、このために直接間接の御奉公をせねばならぬと堅く考へて居つたのであります。その後我邦は露國に勝ち朝鮮を併せ世

界戰爭に参加して終に世界列強の一に算せられるに至つたのであります。我邦は果して經濟上獨立して居る強國と言へませうか、我國土及び國民の生産物を以てしては、到底現在の人口を養ふに足りない。累年の輸入超過は世界戰爭中に僥倖し得たる我邦の正貨を殆ど流失し終らしめ、今後如何にして現在の人口を養ふべきか、況や年年増殖する人口は如何にすべきか、朝野何人も成算なく、我邦は經濟上の獨立を缺いて將に窮乏の域に頻せんとしつゝある有様であります。

卒業生諸君の多數は、これより社會に出て職業を求められる方方である、又或方は既に職業を持つて傍ら勉學して居られたのであるが、卒業後は更に卒業生に適應した新地位を得んと慾して居られることと思ふ。これらの諸君は恐らくは所謂就職難に苦んで居られることと考へる。この就職難は吾々の卒業時代には餘りなかつたのであるが頭日は頗る激烈のやうであります。就職難のある所以は即ち我邦經濟上の病弊を表するものであつて、一國産業隆盛の時代には求人難はあつても就職難はないのであります。今や諸君は折角業を卒へられても、この就職難に遭はれ、その驥足を伸すに足る地位を得るに困難せらるることと思ひ、御同情に堪へないのであります。

然しながら孟子の曰はれた通り、『天の將に大任をこの人に降さんとするや必ず先づその心志を苦め、その體膚を餓し、その身を空乏にする』ものであつて、諸君は奮闘努力個人としてこの就職難に打克ち、同時に我邦をしてその經濟上の獨立を保持せしむるの大任を全うせねばならぬ、諸君にしてその志を大にし、而もその心を小にし、眼は高い理想に向け、而も手は低い現實の仕事——如何なる仕事でも得られる仕事に著け常に國家のため社會のため、又進んでは世界人類のために貢獻するところある覺悟を以て進まれたならば、一時の就職難の如きは必ずや消滅し、諸君の力に因つて我邦の經濟難も亦救はれることと思ふ。諸君願はくばこの意氣を以て突進せられたい、この覺悟は學部の卒業生にも、専門部、商業學校の卒業生にも共通的に必要であつて、今日は別別の告辭を述べないことに致します。

最後に大學豫科並に専門部豫科を修了して學部又は専門部に進まれる諸君に對しては、その専門の研究に移られるに至つたことを祝すると同時に、學問の研究は自己獨自の力に依つてのみなされるべきものであることを一言し、一段の御奮發を希望するのであります。

此種の利益は宗教に依つて確保されたのであるが現代に於ては實に法律の力に依つて保護されつつあるのであつて法と道德との合一が高調さるるの以所は茲に存する。

第五 一般的進歩の利益

即ち政治、經濟、教育の進歩を阻害する行為に對して社會を防衛し且つ能ふ限り個人の行為を此等の進歩の形式に適合するやうに形造らむとする文明社會の要望である。刑罰理論に於て社會防衛の目的主義乃至主觀主義の高調さるる所以の一面は茲に存する。

第六 個人的生活の利益

即ち社會の各人が其の社會の標準に従つて人間として價する生活を得荷も斯かる生活を營むことに妨げざるが如き行為に對して安全たらむとする文明社會の要求である。

三

右に述ぶるが如き六個の社會的作用を營み其の効果を齎さむとするのが實に現代に於ける法の目的であり此の目的に關する學問が茲に所謂動態法律學の主要なる内容を構成するものである。別な論點から見れば社會問題として現代が直面しつつある所有權及び契約問題、犯罪問題、保健問題を法的手段とし其の力に依つて解決し個人と社會の同化、法と道德の融合並に權利と義務の合一なる効果を得むとするの努力も觀察することが出来る。抑人間の本性に基く個人の自我主張の要望はアダム・スミスが謂つた如く社會生活の中心たる經濟生活に於ける中心動機となり個人主義の時代風潮と因果關係に立つて遂に燦たる現代文明の爛熟を見るに至つたことは茲に謂ふまでもないことである。之を法律的に云へば所有權其他各種權利の不可侵を權利

本位の思潮と共に其のコロリーとしての契約自由の原則の絶対尊重は今やクライマックスに達し滿れば缺くるの理に依つて貧富懸隔の一大差異を生じ勞働問題、階級闘争等の社會問題を惹起するに至つたのである。第十九世紀に於けるカント・ヘーゲル、ベントムの哲學思想は法律哲學の上に個人主義的權利萬能の思潮となりて現はれ權利は法律の保護する個人意思の力であり利益であり自我主張であること説明され權利は闘争の手段であり法は實に階級闘争そのものの反射に外ならぬと觀念さるるに至つたのである。我民法第二〇六條が「所有者ハ法令ノ制限内ニ於テ自由ニ其ノ所有物ノ使用、收益及ヒ處分ヲ爲ス權利ヲ有ス」と謂へるは第十九世紀に於ける權利萬能の個人主義の表現であることは今更ら説明するを要せないことである。人間の本性に私慾が深く根ざし自我主張の強い要求が存する以上は人間生活から此の主張なり要求を取り除くことは絶對不可能のことである。共產主義社會主義が此の點を無視するの一事は即ち之等の主義主張をして空中樓閣の妄想にあらずんば一個の迷夢に過ぎるものとして學問の範圍外に放逐すべきの所以であると思ふ。併しながら自我本位の權利本位の所有權尊重の對社會的作用に關しては既に幾多の病弊が相踵いで勃發しつつある現状に於ては茲に法の固有の使命を全たからしむるためには此の思想に制限を加ふるの必要あることは言を俟たずして明白なことである。近時高調さるる動態法律學の傾向が所有權の制限を契約自由の原則に對する制限と共に主張する所以はここに存する。私は思ふに所有權云はず凡ての權利思想が義務觀念と合一することが必

要であり又合一の傾向に進みつつあること顯著である。例へば獨逸共和國憲法第一五三條第三項が「所有權ハ義務ヲ包含ス所有權ノ行使ハ同時ニ公共ノ福利ノ爲メニスルコトヲ要ス」と規定し又同第一五五條第三項が「土地ヲ開拓シ利用スルコトハ土地所有者カ公共ニ對シテ負フ所ノ義務トス、努力又ハ資本ヲ用ヒスシテ生シタル土地ノ價格ノ増加ハ公共ノ爲メニテ利用スルコトヲ要ス」と謂つて居るのはこの趣旨である。レオン・デニギューの社會連帶説は動態法律學に於ける此の部門を代表するものである。財産法の内容として所有權の範圍及び制限は斯くの如く權利と義務の合一の方向に向つて進展しつつあるが其他土地所有權が公用徵收に依りて國有に移され、土地の利用及び管理に付て耕地整理法、市街地建築物法の制定を見、社會的利益に密接の關係を有する企業の公有に移り行く傾向乃至は相続税、不動産取得税の課せらるるが如き何れも個人主義から團體主義の思想に轉向することを示すものである。然れ共前に一言せる如く個人の本性として自我主張の利己心が存する以上は法律は之を無視することを得ないのみならず社會としての團體は個人あつての團體であると共に社會あつての個人であるから其の構成分子たる個人生活の利益に對する要求をも充分に之を満足せしめるの必要があること勿論である。獨逸共和國憲法第一一五條第一項は「經濟生活ノ秩序ハ各人ヲシテ人間ニ價スヘキ生活ヲ得セシムルコトヲ目的トシ正義ノ原則ニ適合スルコトヲ要ス」と規定し個人生活の最少限度として人間らしき生活を得せしむることを目的として居る、更に又勞働に關しては其の第一五七條第

一項に於て「勞働力ハ國ノ特別ノ保護ヲ享ク」と謂ひ同第一六三條第二項は「總テノ獨逸人民ハ其ノ經濟的勞働ニ依リ其ノ生活資料ヲ求ムルコトヲ得ヘキ機會ヲ與ヘラルヘシ、適當ナル勞働ノ機會ヲ與ヘラレザル者ニ對シテハ必要ナル生活費ヲ支給ス」と規定せるが如きは社會分子たる個人生活の利益の満足に作用せむとする憲法の目的である。

四

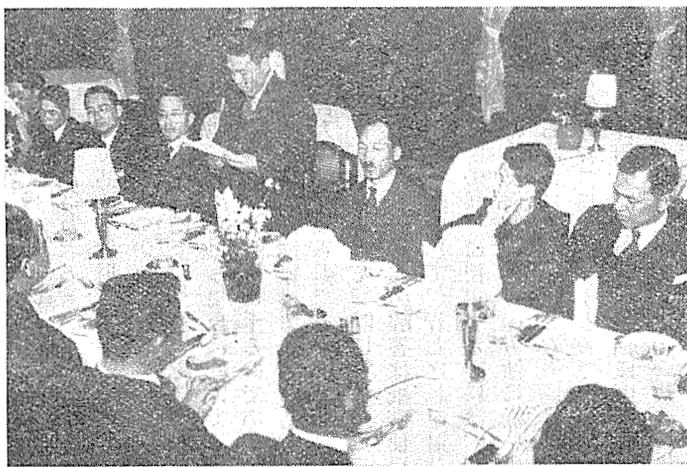
契約自由の原則に對する制限として近時我國に於て制定したる借地法借家法は其の適例であるし又勞働契約に關する制限の如き漸次この方面に對する動態法律學の努力は顯著なるものがある。更に同じく財産法の一内容を爲すところの損害賠償責任に關する要件に付て近時の法律は所謂結果的責任主義に移り變りつつあることも着目に價する。從來の如き意思本位の法律に於ては損害賠償の基礎要件を故意過失に因る不法行為に存せしむるを以て最も合理的であつたし又最も個人本位の思想に適合したものであつた。近時盛行し來つたる大企業から必然的に生ずる危険及び損害は斯かる企業に依つて利益を得る者をして負擔せしむることが最も公平維持の原則に合致し能く社會の平和秩序の維持に就ての法的作用を全からしむることが出来るのである。所謂結果的責任主義の根據は其所にある。我工場法第一五條は「職工自己ノ重大ナル過失ニ因ルニテアラスシテ業務上負傷シ疾病ニ罹リ又ハ死亡シタルトキハ工業主ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ本人又ハ其ノ遺族ヲ扶助スヘシ」と謂へるは不完全ながら此の趣旨に基く立法とされて居る。又會て或る化學工業會社より流出する毒煙が近隣の農産物に損害を與へたるに

因る賠償請求に對し大阪控訴院は之を是認し其の判決理由の一部に於て「控訴人は硫酸の遁逃を防止するに付き今日技術者の爲し得る最善の方法を盡せるが故に控訴人に責任なしと論ずれども控訴人の製造したる硫酸が被控訴人の農作物を害したる以上は其の硫酸の遁逃は控訴人の防止することを得ざりしものなるに否に拘らず被控訴人の損害は控訴人の行爲の結果なるが故に控訴人は之に對し責任を有することは多辯を要せず」と斷言してゐる。最も雄辯に結果責任の主張を容れたるものであつて能く法の現時に於ける動態に合致するものと謂ふことが出来ると思ふ。尙ほ之等の問題に付ては他日稿を改めて論述する考へであるから茲には唯動態法律の目的の一として例示するに止めて置く。

五

犯罪に對し社會を防衛し犯罪人を社會へ同化せしむるの要求は近時に於ける文明社會の強い要望であることは前に一言せる通りである法はこの要求の満足のために作用せなければならぬ。即ち目的主義、主觀主義の高調を見るの所以であつて現時の刑罰理論に於て客觀主義、應報主義の思想は全く減じしつのである。何をか主觀主義と稱するか。犯罪人の性格、道德觀、年齢、境遇等に特別の考慮を拂ひ彼をして改過遷善せしめ社會への同化を圖ることを以て刑罰を科するの標準とするものの謂に外ならぬ。何をか目的主義と稱するか。社會を犯罪に對して防衛し能く刑の目的を達するの謂である。我刑法及び刑事訴訟法の精神は漸次この思潮を容認し之に向つて改造されつつあることは疑ないことであるが未だ充分なる作用を營むに至つて居らな

いことも明らかである、例へば我刑法第三八條第三項が「法律ヲ知ラサルヲ以テ罪ヲ犯ス意ナシト爲スコトヲ得ス」と規定し依然客觀主義の舊套を脱し得ざるが如きは私の遺憾とするところである。所謂法の不知は犯意を阻却せずの從來の一大鐵則は主觀主義の前に著しき變更を受けなければ到底目的主義の



スミス「國富論」出版五十年記念晚餐會（前記記事参照）

作用を充分に揮ふことが出来ないのである。

例へば一九一七年の獨逸の「經濟處理法違反行爲の訴追に關する」聯邦參議院の布告の如きは右の鐵則に一大斧鉞を加へたものさである。蓋し當時の獨逸に在りては國難非常の時に際し刑罰法規を伴つた各種の經濟法

規が相踵いて制定せられたるために國民はこの種の禁止規定の存することを知らないで圖らずも刑罰制裁を受けることが屢屢あつたのである。従つて斯くの如き場合には從來の刑法理論の鐵則では假令法の不知につき彼に何等の過失を認め難き場合であつても尙ほ且つ彼は其の責を免るることを得ざるものであつたれども該布告は從來の鐵則を破つて此の場合を無罪とし以て一方戰時經濟規律を益益嚴にするに共に他方より生ずべき多數の刑事上の犠牲者を保護する道を開いたのである。同様なる改正は獨逸新刑法草案に於ても採用して居るところである。要するに從來の主觀主義に更に一步を進め之を貫徹するため新なる試であつて他國の刑法改正の標目となるものであらうと思ふ。尙ほ特に著目すべきは現時の刑法學に於ける研究方法が著しく動態法律學の色彩を濃厚に發揮しつつあるの點である。前世紀の刑法學に於ては他の法律學に於けると同様に専ら分析的的研究が行はれ刑罰法規の中から論理的に各種の法的概念を抽出し以て刑罰理論の體系を造り上げて行つたのである。然るに此の方法の誤つたところは近時刑法學の範圍に於ても大に認められるやうになり今や之に代へるに動態刑法學即ち刑罰の對社會的作用の研究に中核を置くやうになり其れがためには所謂自由裁量の餘地を廣く認め以て目的主義主觀主義の實現を企圖するに至つて居る。

六

自由裁量は特に刑罰法規の解釋適用に關して著しく働く作用であることは既に學者の均しく認めるところである。自由裁量は或意味に於て司法機關の營む立法的作用である。謂ふ

までもなく裁判官は正面から立法するものではないが與へられたる資料を與へられたる技術を用ひて補充し發展して行くことは其の必然的作用に屬するものであつて其の實質に於て立法作用と交錯するものであることは明白である。裁判に立法的作用の含まれてゐることは歐洲大陸法の下に於ても英米法の下に於ても同様である。自由裁量の一而が亦行政的作用を營むことも顯著である。典型的裁判は一般的な法則に依つて個個の事案を裁くことであり典型的行政は單一の場合に對して其の特殊の事情に適合する個別的取扱を爲すことである。併しながら行政にして若し一般的事情の如何を考へなかつたならば其は法の目的の一たる一般的安全を危くせざるを得ないこととなるに同じやうに裁判にして一切の個別的取扱を排斥したならば其は全然機械的なものとなつて具體的人間生活に關する社會的利益を危くせざるを得ないこととなる。斯くの如き内容を有する自由裁量が凡ての法の適用といはむよりは寧ろ刑罰法規の適用に於て著しき作用を爲すことは明かである。蓋し刑罰法規の客體は犯罪行爲であつて人間行爲の現はれしとしての犯罪には千差萬別到底統一的抽象的定則を以て之を一様性的に規律することが出来ないからである。例へば起訴不起訴の決定、宣告刑の決定、假出獄、保釋、大赦特赦、執行猶豫等に於て此の自由裁量的作用は大である。要するに人間行爲乃至は企業行爲等に於ける道德的判斷を包含する裁判に於ての自由裁量的作用は其の當然の領域であつて近時所謂自由法學派の極力主張する動態法律學の表現である。

七

抑法律と道德とは如何なる關係に立つか。之れは實に紀元前四五世紀の時代から現代に及ぶ二千四五百年間に於て論議せられつつあるの大問題であつて茲に之を詳述するの餘地がないのであるが結局に於て未解決の問題である云ふの外なく恐らく近き將來に於ても其の解決は不可能のことであらうと思はれるも動態法律學の一部門としては少くも法律と道德の合一融合といふことを考へなければならぬと思ふ。アダム・スミスが其の名著道德情操の理論に於て指摘したる如く

All the members of human society stand in need of each other's assistance, and are likewise exposed to mutual injuries. Where the necessary assistance is reciprocally afforded from love, from gratitude, from friendship, and esteem the society flourishes and is happy.

である。からして人間本性の一面たる利他心即ち他人のために社會のために身を棄てても尚ほ仁を爲すの心情は法が現代に於て特に考慮に入れ之を指導して行かなければならぬ重要な任務である。權利と義務の合一といふことが動態法律の中心核目であることは聽てこの心情の高調に歸するのであり茲に法律と道德の融合があるものと私は信するのである。所有權の制限、契約自由の原則に對する制限、損害賠償責任の要件に關する思潮の變遷、犯罪者の社會同化等上來略述し來つたところの諸問題は要するに道德と法律の融合換言すれば公序良俗と法律規定の合一といふことに歸着するに外ならないのである。之れが現代に於ける法律の目的であり眞精神であると共に茲に所謂動態法律學の特徴そのものである。

(終一 大正十五、三、三〇)

貨幣資本論 — (三) 貨幣の資本性

關西大學講師 中西仁三

第三節 貨幣資本概念の構成(續)

以上の如く定義せられたる貨幣資本概念は如何なる貨幣形態を包含するであらうか。

(一) 貴金屬貨幣 最初は他の財貨と同様に勞働を以つて造り出されたものなるが、國家の鑄造に依つて其の一般財貨たる性質を失ひて唯交換行爲に依つてのみ得らるべき一般的の交換手段に化するに至つたものである。而して之れを他に貸出したる場合に於いて、初めて資本たる性質を有するに至るのである。

(二) 紙幣 其の發生は國家權力に由るものなる事は、吾人の既に知る處である。紙幣は發行者の手に在る間に於いて、既に資本たるや否やの問題に就きては、其の解答は紙幣使用の目的如何に懸る處にして、若し之れを財貨の購買又は支拂の爲めに使用する時には、資本たる事を得ず反之割引其他の方法に於いて貸出されたる場合には、資本となり國家又は銀行たる發行者に利子を齎すものである。紙幣を財貨の賣却又は他の經濟給付に由つて獲得し、更に之れを他に貸出す處の一般の經濟主體より觀察すれば、資本たり得るは何等説明の必要な處である。

(三) 銀行券 銀行券は之れを貸出す處の發行銀行及び其の他の經濟主體に於いて、資本形態を探るものである。銀行よりして之れを見れば信用取引に依つて貸出されたる處の銀行券は、永く流通界に留るものなるが故に、長期的資本を表はすもので、銀行券は銀行に許

容せられたる發行特權に依つて創造せられたる貨幣資本たるを以つて、銀行に探つては利得の源泉なるものである、即ち發行せし銀行券の齎す處の貨幣利得は、單に發券特權を基礎として生じ來るものである。

(四) 銀行預金通貨 之は最も廣く一般に行はれ且つ最も純粹なる貨幣資本の形態である。

貨幣形態を論じたる際に説明せしが如く、銀行に對する債權として表はるる場合に、計算單位は購買力を示すものであつて、之等が振替取引に依り又は小切手に依つて、他人の利用の爲めに、他に讓渡せらるる場合に於いては、資本となり得るものである、銀行に對する債權として表現せらるる購買力が、其の所有者に依つて財貨購買の爲めに又は貸出の爲めに利用せられざる時には、銀行に讓渡せし購買力として、所有者は之れに對して銀行より利子を受取るのである。

次に示す要求權の種類は、假令貨幣的性質を有すも、其性質上貨幣資本を形成し得ないものである。

(一) 手形 手形は財貨賣却者に對して財貨流通期間間丈け購買力を創造し、又は單に貨幣獲得に役立つものである——引受手形及び融通手形。手形の目的とする處は手形所有者に對して、日常の支拂を可能ならしむるが爲めに購買力を供するの點に存在するのである。普通手形自體は貸借對照表に資産として記入せらるるの結果として、手形の根底をなす處の財貨取引は隠蔽せられ居るが如き觀あるも、經濟的觀點に於いては、手形は商品貨幣に轉換せんが爲めの一過程をなすに過ぎないものであつて、依然商品的印刻を有するものにして、假令或る場合に於いては購買手段とし

て利用せらるるも、決して一般に欲求せらるる處の、自由なる購買力ではない。手形は割引に依つて初めて一般的購買力となり得るものである。手形は一般の人に欲求せらるる自由なる購買力を示すものには非ざるが故に、手形は之れを貸出に利用せらるる事を得ないのである。

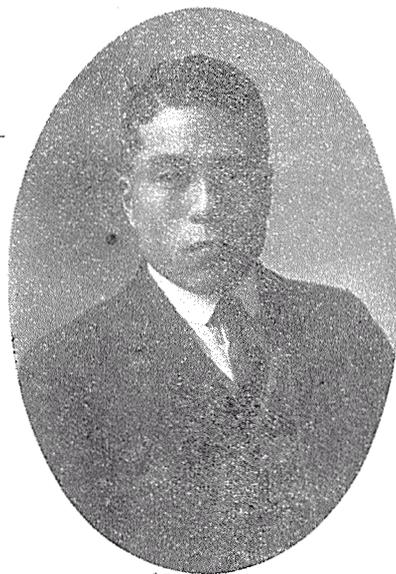
手形は銀行に於いて割引せられ又中央銀行に於いて再割引せらるる事に由つて、貨幣資本となり得ざるやの問題に對しては、手形の讓渡は貨幣貸出の爲めに行はるるには非ずして、手形と引換に得らるべき貨幣を借受ける事を目的となすものなるが故に、否定的に解すべきものである。資本となり得るのは手形自身には非ずして、手形割引に依つて得らるる貨幣なる事を知らなければならぬ。

(二) 小切手 小切手は其の性質上資本はなり得ざるもので、小切手自身としては何等購買力を示さずして、貨幣流通を迅速ならしめ且つ現實の貨幣使用を節約するが爲めに、銀行取引に於いて使用せらるる手段に過ぎないものである。小切手が記載する貨幣額のみが資本を示し、支拂の爲めに又他に貸出の爲めに讓渡せらるるものである。小切手は取引を仲介し貨幣手段に代位するものにして、決して新しき購買力を示すものには非ず、唯銀行に存在する貨幣單位に隨ひて存在し、之れに隨つて貸出さるるものである。

(三) 其他の債務證書 資本財貨の既に存在せざる戰爭公債及び、資本財貨の尙ほ存在しつつある處の株券社債券抵當證書等、其の何れたるを問はず、債務證書は或る場合に於いては貨幣として使用し得べしと雖も、決して貨幣資本たる事を得ないものである。之等は事

も尚ほ最初の資本額に對しては、一百萬馬克の餘剰を示すものである。而して此の一百萬馬克の餘剰價值は、生産資本を擬制的利付資本に轉換するより生じたもので、此の餘剰差額に對して Hilferding は設立利得なる名稱を附して居る。設立利得は資本主義的企業利得に相當するもの、即ち企業利得として知らるる利益の一部に相當するものである。持續的收入たる此の企業利得は株式會社の設立者として働く銀行に一時的に支拂はるるもので他方純粹利子として貨幣資本家たる株主は配當を受くるものである。

Hilferding に依れば設立利得なるものは單に會社設立に際して取得せらるるのみならず、企業利得が普通利子以上に達する時に於いては資本増加の場合にも取得せられ得べきものである。擬制的資本の發生及び發達は技術的集中行程に依つて左右せらるるものにして、企業の必要とする處の生産資本財及び労働力に對する費用の絶えざる増加は、遂に數多各個資本家の合同協力に依つてのみ支拂はれ得べきが如き、程度に達するに至るであらう。各個の經濟主體間に散在する財産は集中せられて大資本となり、大資本として單一的指導の下に一定經濟目的を遂行するを必要とすに至るべきである。茲に於てか匿名組合 (Société anonyme) なるもの發生し、個人的資本に對立するに所謂會社資本を以つてするに至つた。而して企業は會社企業となり、會社企業は自己の經濟目的を遂行する經濟的獨立單位と化するに至つたのである。然



近學留三田戶省三氏 (照參事記報內學)

し會社企業の所有權は持分證書の形態に於いて、企業自體より獨立して自ら獨立固有の存在を有するに至る。經濟的獨立たる性質を有する處の所有權證書は株主の手に移るも、會社企業の經營—企業資本財貨の利用—は專門家の手に依つて行はるる事となる。企業に對する資本家の參與は企業に對して貨幣を投下するに於いて表はれ、貨幣は本質的なる社會的手段となり、貨幣なくしては企業は存続し得ざるもので、斯くして貨幣は所有者其の所有物とを連結する連鎖なるに至つた。資

本主義以前の時代に於いては、經濟的目的物の獲得は占有又は労働等に由り、直接的方法に於いて行はれたれども、現在に於いて財貨の創造は恐らく、貨幣所有に基く處の力に依つて間接的に行はれるのである。大工業の發生其れに附隨する貨幣經濟の發達は、目的物の所有其の生産の利用とをば同一人の手に行はしめたる連鎖を絶ち切り、一方に於いては技術目的に適合する様に組織せられたる偉大なる非人格的の企業を發生せしめ、他方に於いては所有關係を貨幣形態にて定む

る處の、貨幣財産を造り出すに至つた。貨幣の所有は直ちに財貨の所有を意味し、貨幣所有のみが企業を行はしめ得る處の經濟的力を有するものなるが故に、貨幣所有者のみが會社企業の參與者たる事を得べきである。貨幣資本家は自己の貨幣を株券社債券と引換に企業に投下する事に依つて、企業的所有者となり又其の債權者となるに至るものである。自己資本を以つて經營する企業は貨幣資本家に依つて驅逐せられ、後者に今や資本の獨占は移らんとするに至つた。吾人の所論に對して同一人が生産資本家より貨幣資本家に變ずる事往々なる事實は、何等關係する處なきものにして、吾人の論點は資本家が企業に對して有する處の、新しき關係如何に存在するのである。

企業家的職能の分離は産業資本家の株主への變化にして、貨幣資本家中の特種階級を生み出すものにして、株主を常に益純粹なる貨幣資本家ならしむに至るの傾向がある。貨幣資本家其資本の生産的利用との間に一新しき法律的連鎖たる株式會社なるものが介在するに至る。而して貨幣資本家法人的企業との間には資本關係なるものは存在し得ない。資本關係なるものは人人の間にのみ存在し、其の一方のものが自己の特權的地位を利用して、他のものを搾取するの關係に外ならないのである。株式會社が經濟組織の獨立的單位として表はれ自ら生産手段を集中し、財貨形成の必然的の一段階をなすが故に、株式組織企業自身が各個の資本家と等しく、獨占關係の所有者となるに至るが如き觀あるやも知らない。然し實際に於いては生産手段の所有は、株主たる貨幣資本家の手に移るもので

ある。随つて株式會社の利得は會社自身の假想的致富を意味するに過ぎずして、會社の利得は總て配當の形式に於いて株主の得る處となる。唯一の獨占者となり得るものは貨幣所有者のみにして、彼れに對して利得は貢納せらるる事となり、従前の貸付資本は株式の形態に於いて貸付資本たる性質を失ひ、其の所有者の手に於いて、總ての資本利益を取得するが如き方法にて利用せらるるに至るのである。而して、各企業は獨占せる經濟的單位として其の事業の經過に自ら固有の運命を有し、其の業績如何は其の配當—正確に曰へば企業利得—に表はれ來るものなれども、此等所有權證書—株券—の利廻りは各平均せんとするの傾向の存するものにして、随つて株式相場價格をして其の配當高に適應せしむるに至るのである。資本家の得る處の利潤率は互いに平均せられて、同一水準に迄持ち來さるるものにして、之は株券價格が一般利率に依つて配當額を還元せし價格に一致するに至るの點に見る事が出來やう。而して此の如き現象の生じ來るの原因は、財貨資本の所有が貨幣所有に變化せられて、經濟上勢力を有するものは具體的なる生産手段財貨を有するものには非ずして、貨幣を有する處の貨幣資本家たるに至つた點に存するのである。財貨資本が貨幣資本に轉化さるると共に、所有する經濟的價值財貨の種類異なるに附隨して生ずる、所有者の特權の差異は、同様の貨幣を有する云ふ事實に全部融化解せられ同一化するのである。何となれば貨幣額の大小は分量的の差は存在するものなれども、性質上は同一にして、貨幣所有に依つて得らるべき所有者の特權は性質を等しくなし、貨幣より生ずる利得は唯其

の額の大小のみに依つて定まるものである。由是 Marx 及び Hilferding が擬制的資本と

稱するものは、其の實は所有關係の變化より生ずる生産物にして、企業經營の不斷の集中的傾向に、貨幣資本の益發達するよりして来る處の、必然的結果を觀察すべきものなるを知るべきである。随つて實際資本に對する擬制的資本の餘剰を以て、設立者利得なりならず Hilferding の考への誤謬なるも明白であらう。其は畢竟するに銀行が大なる貨幣獨占者として購買力の媒介行爲をなすに對して得る、獨占價格を見るべきである。現代の經濟進歩の精魂は、財貨資本家の獨占が貨幣資本家の獨占に化し、前者が後者に其の地位を譲らんとするの點に求むべきものなりと信ず。

利子は遂に一般的單一的の獨占價格なるに至つた、以前の經濟時代に於いては二種の獨占、即ち財貨の獨占と貨幣の獨占とが併存し居たりしものにして、前者は利潤の形態に於いて後者は貨幣利子の形態に於いて、各其の利得を獲得しつつありしものなるが、現代經濟社會の傾向は、財貨の獨占が貨幣の獨占に依つて併吞せられ、利得を單一化して總て貨幣利子に還元せんとする點に、其の客觀的且つ明白なる表現を見るに至るものである。二個の資本主義的集團として、貨幣資本家は工業資本家に對立して、社會的利得を争ふが如き事なくして、獨立生産企業家は常に貨幣資本家なる大集團に移入せんとするに至るのである。貨幣を以て唯一の經濟的獨占の對象物たらしむる處の經濟發展は、遂に銀行に依る貨幣集中即ち銀行資本に其の終局を見出すは、恰も財貨的獨占がトラスト、カルテル

に其の自然的終局を發見せし同一なりと見るべきである。

多くの人が獨占企業に參與する時は、其の形式的結合たる企業は其の獨占的地位を利用して利を得んとするに至るは、自然の結果なりとせなければならぬ。Hilferding が金融資本と稱する處の銀行資本は、産業的資本に變形し得るが故に、貨幣資本家の有する最高度の獨占的地位を示すものにして「産業資本に變形し得べき貨幣形態に於ける資本たる銀行資本は、金融資本に外ならない」。金融資本は貨幣資本として表はれ、其の流通行程のうちに於いては貨幣を生み出す貨幣として見るべきである。金融資本は銀行の所有となるに由つて又銀行資本となるに至る。銀行資本は實際生産に働く處の産業資本の單なる形態即ち貨幣形態であつて、銀行の手に國民經濟に存在する處の自由購買力の全體が集中せらるるの結果として、銀行は經濟上異常なる權力的地位を有するに至るのである。銀行は總てを包括する處の偉大なる獨占者なり其の利得に就きて貨幣を有するものは、配分に與る事となる。貨幣所有なる事實其れ自身に依つて、銀行に貨幣額を讓渡し利子を得る事に於いて、獨占價格を得るに充分である。貨幣が具體的財貨の一般的抽象的形態となるに至るが如くに、貨幣所有は所有の純粹形態となり、財貨の具體的所有は貨幣所有に同化されて消失するに至る。社會よりして利得を賣納せしむるが爲めには、人人は何物かを具體的に所有するの必要なくして、單なる所有一貨幣の所有を以て足る事となつた。所有なる事實が其の具體的内容より分離して其れのみにて利得を得るに至るのである。此

の意味に於いて Marx は株主の配當は、假令其の内容として利子と企業利得即ち全部の利潤を包含すも、單に利子の形態にて取得せられ、實際上の生産行程を分離して資本所有に對する單なる報償となるに至り、株式會社に於いては其の經濟的機能は資本所有を分離せらるるに至るものなりと論じ居るのである。貨幣の所有は貨幣を所有せざるもの費用に於いて、所有者を富ましむる源泉となりて、自由購買力としての貨幣は、搾取的方法に於いて、自己の消費慾望以上に財貨の餘剰を獲得し得たるもの、所有する處となるのである。茲に於いてか二重の搾取が發生するに至る。第一は無産者の費用の下に此等の購買力が構成せられ、第二は此等の購買力を以て更に搾取の手段となすのである。搾取よりして得たる果實は、更に將來の搾取の種となるに至るべく、搾取せんと欲すれば人は前以て搾取を行ひ居らなければならぬ。斬くの如くして資本主義的經濟は、其の發達の最高點に達するに至るのである。(元)

新刊紹介

珠算要義

田川七郎著

由來算盤は我國獨特の計算器であつて其用法の簡便なる、又其計算の正確迅速なる他に類を見ざるの利器である。然るに從來算盤の正確なる用法、各種算法、並びに其應用の範圍方法等に就いて一の纏つた著書がなかつたことを筆者はひそかに遺憾として居つた。此の意味に於いて著者が多年に

互る實地の活用と教授の經驗を基礎としてここに珠算に關する統一解説書たる本書を公にせられたことは誠に喜ばしいことと云はねばならぬ。收むるところ加減乗除の各種算法、簡便法、諸等數、比例、日用問題、開平開立等苟くも算盤を有効に用ひ得る範圍の全般に互つ細大洩さず。而も一讀直ちに算盤を手にして迷ふことなきが如き明快なる文章を以て其何れもを説明してゐる。加ふるに各節末には相當の練習問題を備へつけてあるから一般實業學校の教科書並びに獨習用として好適であるのみならず獨立の著書として算盤に親しむ人の必らず一本を座右に備ふべき書であらう。紙數、紙質、印刷、裝祿に比較して甚しく廉價であることも本書の一特長をなすものであらう(東京瞭文堂發行 定價金壹圓參拾錢)。

千里山歌壇 編輯局選

△チューリップ 佐伯三郎

食堂の眞白き卓布の上に置くチューリップの花の開きし日かな

△ まつ白き卓布の上に咲くチューリップそれにも似たる乙女ありしが

△ 人の世の若さも戀も踏みしきて超人たれと希ふころぞ

△ 美しき乙女を見ては戀ひもせんころ空しく超人を追ふ

△ 春

藤村まさる

君がつく手まりとなりて此心春陽のかけにはずすべし

學 內 報

臨時協議員會開催

去月十九日午後五時から市内大阪ホテルに於て臨時協議員會を開催し、大正十五年度本學更正豫算及び追加豫算を協議し原案通り可決尙ほ役員任期満了につき同會に於て改選の結果何れも再選せられた。

専任教員會開催

去月二十五日午後二時から本學福島學舎に於て専任教員會を開催し入學試験の件に就き協議するところがあつた。

軍事教練用銃及び附屬品の整備

本學學部及び豫科軍事教練用として銃及び附屬品の交付を豫て文部大臣に申請中のところ去月八日三八式歩兵銃三百挺及び銃劍その他の附屬品全部千里山學舎に到着した。該銃及び附屬品は殆ど新品に近い良品で、而もかく多數の交付を受けたのは本學教練のため誠に喜ばしきことで深く陸軍當局に感謝する次第である。

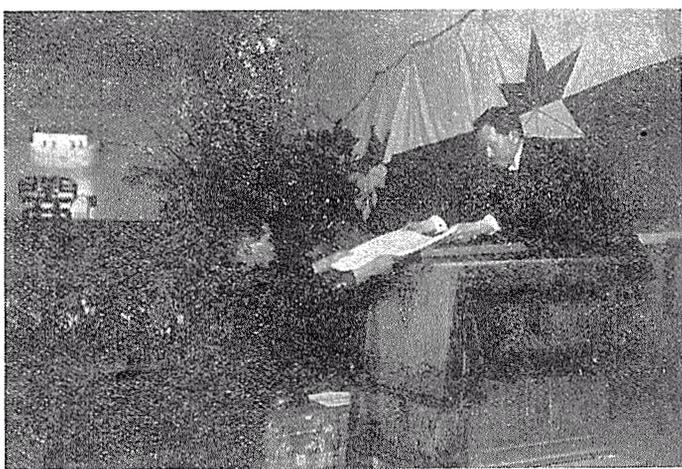
卒業並修了式舉行

本學學部第二回、専門部第三十八回卒業式は大學豫科及び専門部豫科修了式、附屬關西甲種商業學校第十一回及び同關西大學第二商業學校第一回卒業式を兼ね去月二十日午後二時から本學福島學舎講堂に於て舉行せられた。定刻本學教職員、校友その他の關係者は言ふまでもなく、朝野貴紳多數の參列、國歌合唱

裡に開式、先づ松本學長の手から卒業證書、修了證書並に各種の賞品が授與せられ、更に同學長の告辭(第二頁參照)、岡田文部大臣、

中川大阪府知事、關大阪市長、永田大阪商工中心會長、武森校友總代等の各祝辭、山池學部在學生總代、瀬戸専門部在學生總代、森關西甲種商業學校在學生總代、矢谷關西大學第二

學部第二回、専門部第三十八回卒業式その二



商業學校在學生總代の各送別の辭、久保田學部卒業生總代、土肥専門部卒業生總代、竹尾關西甲種商業學校卒業生總代、山口關西大學第二商業學校卒業生總代の各答辭及び學部、専門部並に附屬二商業學校卒業生總代からそれぞれ卒業紀念品の目録贈呈あり、最後に學歌及び校歌の合唱があつて盛大裡に閉式した

因に祝辭及び答辭の主なるものを左に摘録する。

文部大臣祝辭

本日關西大學卒業證書授與式舉行に際し一言祝意を表するは余の欣幸とする所なり。卒業生諸子は今や正に本學所定の學科を終へ、各將にその修得せる専門の學識を擧げて之を實際に應用せんむ。國家のため諸子のため慶賀に堪へず。

諸子の自今從事すべき方面其揆必ずしも相同しからず雖も、要するに諸子の修得せる智識は實に現代の要求して措かざる所なり。故に諸子の活動すべき範圍亦極めて廣し。望むらくは諸子或は實務に當る或は攻學に従ふを問はず、恒に能く本學教養の趣旨を體し、學行並に進み、以て大に國家社會に貢獻するところあらんことを、所懐を述べて祝辭す。

大正十五年三月二十日

文部大臣 岡田良平

大阪府知事祝辭

關西大學學部第二回、専門部第三十八回、附屬關西甲種商業學校第十一回、關西大學第二商業學校第一回卒業證書授與の式典に列し一言所懐を陳ふるは予の欣幸とするところなり。

惟ふに方今列強競うて力を學術の研鑽と人文の開發に致し、新興の機運方に鬱勃たるものあり。この間に處して外世界の大經に攸り聯盟平和の實を擧げ、内重厚堅實の氣風を作興して國力を充實し、以て國運の伸張を期せざるへからず。この秋に方り諸子多年勉學の功空しからず、今や本學の課程を卒へ各その志すところに向はんことを。諸

子の前途多望なると共にその責任も亦大なりと謂ふへし。

冀くは諸子今後益既修の學術技能を實際に施して國運の進展に寄與する同時に、平素智徳の修養に力め著實穩健なる人格を玉成し、以て國家の綱常を扶持するの覺悟あらむことを。聊か蕪辭を陳へて祝辭す。

大正十五年三月二十日

大阪府知事 中川望

大阪市長祝辭

本日茲に關西大學學部第二回、専門部第三十八回並に附屬關西甲種商業學校第十一回及附屬關西大學第二商業學校第一回の卒業證書授與式を擧げらる。

惟ふに本校創立以來校運年々共に盛にして其の間幾多の人材を教養し、文運の進歩に貢獻せられたるは甚だ大なり。今又この盛典を擧げ更に有爲の人材を輩出せられたるは、單り當校の聲譽たるに止まらず實に邦家のため欣賀措く能はざるところなり。夫文化の進展は教育の振興に因りて青年の智徳を向上せしむるに在り。軌近世局の大勢愈文明の根柢を涵養するの最も緊切なるを覺ゆるの時に當り、卒業生諸氏は多年研鑽の功を積まれ智徳共に進み將に社會の實務に就かれんことを、諸氏の前途や多望なりと謂ふへし。冀くは諸氏益その志すところを操りて將來の大成を期せられ、以て本校教育の本旨を完くせられんことを。一言を叙して祝辭す。

大正十五年三月二十日

大阪市長 關

商工中心會長祝辭

本日茲に卒業式を舉行せらるるに際し滿腔

の祝意を表するに共に、附屬兩商業學校卒業優等生諸氏に商工中心會賞を贈呈するを得たるは欣幸とするところなり。

兩校諸氏は志を實業方面に立て之が基礎的智識と技能を修得し、人格を練磨すべく當校に入學以來孜孜として學業に精勵し、健康を保持し、以て卒業の榮譽を荷ふに至りしは洵に一代の慶事たり。夫國富の増大國力の伸張は産業の發達貿易の振興に俟たざるべからず。而して我國の産業界は維新以來五十有餘年間に於て長足の進歩を遂げたりと雖も、輸出入貿易の關係に至りては常に輸入超過を示せるの状態にあり。殊に數年來經濟界の不振甚しく、爲めに國を擧げて國產品愛用に消費節約に能率増進に勤勉力行に是れ大に努め、以て經濟的國難に處するに共に進んで内産業の發達を圖り外販路の擴張に焦慮しつつあり。この秋に當り諸氏は學窓を出て實務に就きて既得の智識を實地に試み或は更に進んで高等の學府に入らんす。諸氏の前途や多望にして其の責任や重且大なりと謂ふべし。希くは將來益奮勵努力國家社會に貢獻するところあらんことを、一言陳へて祝辭す。

大正十五年三月二十日

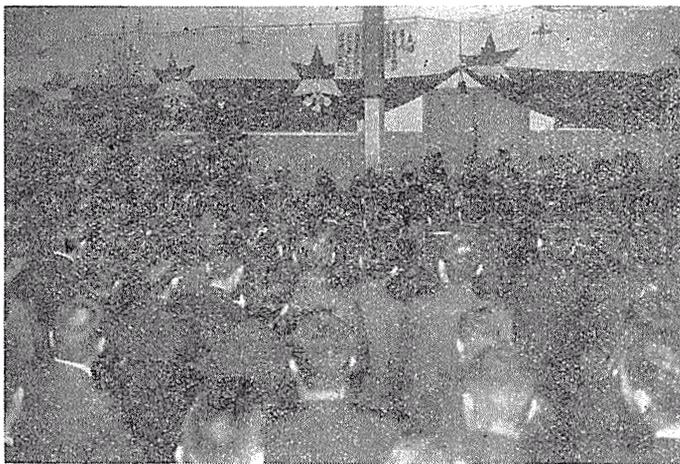
商工中心會長 永田仁助

校友總代祝辭

關西大學學部第二回並に専門部第三十八回卒業證書授與の式典を擧げらるるに當り、校友一同を代表してここに一言祝意を表するは余の最も欣幸とするところである。人生の歴史は大體これを二つに分すを得ん、即ち雌伏教養の時代と實地活躍の時代これにして、後者の充實は前者の完成に俟ちて

初めて可能である。諸君が多年に互る刻苦研鑽はここに諸君をして第一の過程を終らしめ、將に第二の時代に入らしめんことを、諸君のために祝福せざるを得ぬ所以である。諸君が在學中に砥めたる切磋の苦は固より尋常一様のものにあらざりしを信す。雖も尙ほここに特に諸君に告げたい一事は、諸

學部第二回、専門部第三十八回卒業式その二



君が將に入らんとする人生の第二の過程はその崎嶇渺遠たる更に往日の比にあらざるこそこれである。諸君が本學に於て得たる教養は唯この難路を辿るに際し依て以て大過なきを得らるべき根本の指針たるに過ぎず、この指針に基きて如何に自ら處すべきやは悉くこれ諸君が今後の覺悟と努力に俟

つものである。

冀くは諸君一層自重勉勵よく本學建學の趣旨を體し、一は邦家に對する諸君の重大なる責務を果し、一は本學の學風を汎く宇内に顯揚し、かくて同時に諸君自身の向上を計るに努め以て本日の榮譽を空しうせざらんことを、一言具して祝辭す。次第である。

大正十五年三月二十日

關西大學校友總代

學部在學生總代送別の辭

先輩諸卿の目出たき門出の盛典に列し、在學生一同に代り茲に滿腔の祝意を表し得るは私の特に喜びとするところであります。諸卿が多年の努力の結實に對する生等の祝福と羨望とは今更申すまでもなきことながら、同時に一掬別離の哀感の伴ふをも禁じ得ません。諸卿が先輩として又學友として懇篤なる指導と誠實なる友情とを生等に齎らされたる期間の決して短かからざりしを思へば、諸卿に對する愛着の絆を今尙ほ斷ち得ざるは誠に已むを得ぬ次第であります。然しながら諸卿と本學との關係が、従つて又諸卿と生等との關係が決して諸卿の卒業を期して斷たるるものにあらざるべきは私の深く信する所であり、又生等の切なる希望であります。諸卿が外に在つてその處を得るべき否かは直ちに本學の名聲に影響し同時に後進生等の進退を支配すること恰も幹を同する枝葉と異なることなきを以てであります。冀くはこの意味に於て一層自重自愛せられ、直接に將た間接に母校の學運に寄與せらるること共に、生等後進に更に學ぶべき跡を示されんことを、敢て儻言を

呈し送別の辭とする次第であります。

大正十五年三月二十日

關西大學學部在學生總代

專門部在學生總代送別の辭

卿等が雪の努力に酬ひ、實社會への卿等の門出を壯ならしめんが爲に舉行せられた關西大學専門部第三十八回卒業式に在學生一同を代表して參列することを得たのは不肖に取つて誠に身に餘る光榮であり、又限りなき喜びであります。

卿等が卒業てふ榮譽を擔はるるは、卿等が多年不撓の勉勵を以て購はれた當然の結果であつて何ら奇とするに足らぬことならんも、業未だ半にして卿等の轍を辿らんとする生等より見れば、誠にこれ大いなる羨望の對象であり、従つて又生等が衷心祝福の意を表せざるを得ざる事實であると思はれます。唯生等が憾なきを得ないのは、多年その學窓を同うし常に先輩としての深き温情もて指導誘掖の勞を咨まれなかつた卿等と茲に袂を別たざるを得ざるの一事であります。然しながら會者定離は今更申す迄もなく人生に取つて避けがたき定命もか、況んや卿等が本學を去らるるはその學生としての本分を盡し、更に社會人としての天地を開拓せられんがためなるを思はば不肖等又敢て何をか言ひ得ませう。

歐米に在りては卒業の日を呼んで事を始むるの日に云ふか承ります。業を卒ふるは單に學業を卒ふることの意味し、社會に於ける卿等の眞の生活に取りては寔に今や業を始むるの時と言ふ方より眞理でなければなりません。自然新たなる努力と奮闘とは來らんとする卿等の生活が更に卿等に求む

るころのものであります。而も來らんこ
する生活道程に於ける卿等の活動こそ、不
肖等後進に取りての強烈なる刺戟であり、
唯一の模範であり、同時に母校の名譽を左
右する最大要諦であると思考致します。願
くは益自重、幸に不肖等の期待をして空し
からざらしめられんことを、敢て撫辭を具
して卿等の喜びの日の饒ましたいと存じま
す。

大正十五年三月二十日

關西大學專門部在學生總代

關西甲種商業學校在校學生總代送別の辭

諸兄が本校に學ばれてより正に五星霜雪の功空
しからずして茲に第十回卒業證書授與の式典を舉
げられ諸兄は赫赫たる榮譽を擔ひて將に平和の戰
場に出て國家のために大いになすあらんことを
洵に慶賀に絶へざる處なり。

回顧するに生等入學以來道を示し業を扶け教を垂
るに常に温情を以てせられたる諸兄の恩の高大な
實に海嶽も當ならざる所然るに今諸兄と袂を別
つるの己むなきに至るを思へば衷情轉々禁ずる能は
ざるものあり。飄つて惟ふに國家富力の充實は國
運隆昌の基礎にして之を實業の振興に俟つこと極
めて大なり。然り而して實業の發達は一に實業家
の其の人を得るにあり。今や我が實業界は戦後好
況の反動により甚だしき不況に陥り、有爲有能の
士を待つこと愈切なり。されば諸兄が前途多岐多
幸なると共に其の責亦重且大なりと謂ふべし。
冀くば諸兄誠實業に服し益智能の啓發と人格修養
に力を致し、一意専心以て邦家の爲めに大いに貢
獻あらんことを聊か蕪詞を陳べて諸兄の前途を祝
福す

大正十五年三月二十日

關西甲種商業學校在校學生總代

關西大學第二商業學校在校學生總代送別の辭

本日茲に本校第一回卒業の式典を舉げられ卿等多
年營雪の苦方に美果を結ぶを見る、豈獨り卿等の
喜びに止まらんや。然れ共由來卒業生を以て學校
の輕重を問ふは世の常なり。本校は創立後日尙ほ
淺しと雖も、特異なる其校制と校風とに依りて世
の視聽をあつむること廣く且つ大なるものあり。
この秋に當り卿等第一回卒業生として校門を出で
んとす、母校の榮譽がかつて一に卿等が双肩にあ
りとも謂ひつべし。希くば堅忍自重母校の名に一
層の榮あらしめられんことを。飄つてこの幾歳卿
等は常に我等が最善の知己にして又情厚き兄たり
き。茲に卿等を送らんこと悲喜相半ばす、唯ひそ
かに卿等が餘光を汚さざらんことを期し、併せて
兄等が渝らざる指導を庶幾ふ。一言述べて送辭と
なす。

大正十五年三月二十日

關西大學第二商業學校在校學生總代

學部卒業生總代答辭

學長閣下その他教職各位の熱誠にして懇切
なる指導と誘掖との賜として茲に榮ある卒
業の期に會するや、生等のため盛大なる卒
業證書授與の式典を舉げられ多數貴紳の來
臨を忝うし、賜ふに優渥なる示訓と鄭重な
る祝辭を以てせらる、生等感激措く能は
ざるものあり。

生等幸にして漸く學程を卒へ將に本學を辭
して實社會に入らんこと、されど生等が今
學外に出づるは決して本學と相距ることを
意味するものにあらず、生等と本學との關
係は更に益緊密なるものあるを信す。蓋し
生等が實社會に入りてよくその存在を完う
し得るにせば、そは一に母校を背景に有し
同學諸先輩の導きに俟つものたるに外なら
ざるを以てなり。同時に生等の本學に對し
て負ふべき責務も亦一層重且つ大を加ふべ

きを信す。蓋し生等が社會に於ける一舉一
動は直ちに母校の名譽を左右し影響を先輩
諸彦に及ぼすものたるべきを以てなり。噫
生等非才且つ不敏、果してこの鴻恩の萬一
だに酬ひ得べきか、果してこの重責を完う
するに遺憾なきを得べきか、一同顧みて危
惧なきを得ず。唯永く本學の教旨を遵守し
赤誠以て事に當り、幸に先輩諸彦の名を漬
すなく進んで母校の名譽を發揮すべく少く
共生等が最善を盡し以て本日の此光榮を空
うせざらんことを期す。即ち蕪辭を具して
答辭となす所以なり。

大正十五年三月二十日

關西大學學部卒業生總代

專門部卒業生總代答辭

本日生等專門部第三十八回卒業生のため卒
業證書授與の盛典を舉げらるるに當り、學
長閣下その他多數貴紳の來臨を辱ふし加ふ
るに懇篤なる訓言と優渥なる祝辭を賜は
る、生等に取りて寔に身に餘る光榮なり。

顧るに生等非才の器も本學に入り學ぶこ
と茲に三星霜、生等の不敏にして尙ほ且つ
今日の榮譽に浴し得る所以のものは、一に
その間に於ける教職各位の熱誠なる御教導
と光輝ある學風の薫化に俟つもの、噫何
を以てかこの鴻恩に酬ひん。今や生等本學
を辭し實社會に入らんことするに際し、飄つ
て邦家の狀勢を觀るに或は社會思想上の困
迷あり、或は經濟悲運に面するあり内外多
端にして須臾の偷安を許さず、この間に處
し、生等の不肖にしてよくその責務を果し
得るや否や危惧なき能はずと雖も、唯一意
眞摯にして健實なる本學學風の下に培育せ
られたる成果を體し、誠心以て事に當らん

か冀くは入過なきを得べく以て邦家のため
微力を盡さんか、幸に鴻恩の萬一に報ひ今
日の光榮を空うせざるべしと信す。卒業生
一同を代表し聊か蕪辭を具して答辭とす。

大正十五年三月二十日

關西大學專門部卒業生總代

關西甲種商業學校卒業生總代答辭

長閑けき恩寵の春の光に花も漸く綻びんとするの
佳候茲に本日の吉辰を卜し生等の爲に卒業證書授
與の式典を舉げられ多數貴紳の貴臨を辱ふし賜ふ
に懇篤なる祝辭を以てせらる是洵に生等の感
激措く能はざる所なり。

顧みるに生等非才淺學未だ商業の何物たるを解せ
ざるの身を以て本校に入學以來早くも五稔葛を経
過し今や其の主要を會得し以て本日卒業の榮譽を
荷ふに至る是れ固より大正聖代の德澤洽きに由る
と雖も亦校長諸先生の日夕浸漬漸進懇切周到なる
御薫陶の賜に外ならず嗚呼此の鴻恩海嶽も當なら
ずと謂ふべし生等如何にして之に報ゆべきか而も
明日は既に出て校外の人となり恩師の温容日に
に仰ぎ難し聲刻日にに接し得ざるも同時に兄と仰
がれ弟と親しみ多數の學友と袂を別つに至る此
れを思ひ彼を考ふれば感慨無量思慕感謝の念交交
至りて惜別之情轉々禁ずる能はず。

然りと雖も生等今に於て何を躊躇盤桓するを須ひ
ん須らく奮然躍起して各各志す所に向ひ日頃賜は
りたる御教訓を羅針盤として荒浪叫ぶ人生の航路
に乗出さざるべからず燃ゆる希望を舵として凡ゆ
る艱難何物ぞ百折屈せず千挫撓まず彼岸に達せ
置くべきか惟ふに我帝國は曩に前古未嘗有の大震
火災に見舞はれし今や全く其の創痕を醫し去りて
久しく沈滞せし經濟界も次第に愁眉を開き前途益
益好望を以て期待せらる加ふるに昨々海外市場に
於ける爲替相場亦漸く安定して最氣の挽回愈愈明
かなり此の時に方り生等身を實業界に投じて活躍
し既修の智能を發揮して此好機を利用し我商工業

の隆盛を圖り以て我國富を増進せしむるに努力せんことを自今而後益益自重自強息まず勤儉克己の教を守り獨立進取の意氣を杜にも本日賜はりたる祝規の旨を體し以て前途の大成長を謀ることなく一は以て帝國の忠良なる臣民となり一は以て本校卒業生たるの名譽を發揚せむことを期す是れ鴻恩に報ゆる所以なり謹んで飛言を述べて以て答辭とす。

大正十五年三月二十日

關西甲種商業學校卒業生總代

關西大學第二商業學校卒業生總代答辭

本日生等のために盛大なる卒業式を舉行せられ來賓各位の御賞臨を辱ふしたことを光榮の至りに存じます。回顧しますれば生等が始めて本校の前身たる關西大學專門部豫科生として關西大學の子となりましたのは今より三年前でありました。當時生等は種種の事情に妨げられまして正規の中等學校に學ぶことの出来ないのを深く憂へて居つたのであります。然るに關西大學理事者各位の御慈愛と御盡力を以て本校を御設立下され、生等の不遇を御救ひ下さいました。その時の生等の喜びと感謝とは如何ばかりであつたでありませうか。爾來御恩み深き諸先生の愷まざる御教を受けましてここに目出度く第一回卒業生として榮譽を擔つて本校を出ることになつたのであります。生等の幸福はこれを何に譬へること出来ませうか、生等の喜びは何を以てこれを表すことが出来ませうか、生等只感謝の涙に咽ぶばかりであります。諸先生、生等の或者は直ちに實社會に出て活動の天地を開拓し、又生等の多くは進んで高等專門の教育を受けるために上級の學校に學ばんとして居ります。その何れにせよ常に本校の名を辱かしめないばかりでなく、更にその眞價を發揮するために生等の最善を盡し、以て關西大學理事者各位並に諸先生の御高恩の萬一に報ずる決心でございます。諸先生どうか今後何時までも御教導下さいませう。偏に御願ひ申上げます。

大正十五年三月二十日

關西大學第二商業學校第一回卒業生總代

卒業並に修了者數

| | |
|-----------------|--------|
| 法文學部法律學科卒業者 | 五〇名 |
| 政治學科卒業者 | 七名 |
| 經濟學部商業學科卒業者 | 二四名 |
| 專門部法律學科卒業者 | 一四〇名 |
| 經濟學科卒業者 | 七八名 |
| 商業學科卒業者 | 八五名 |
| 關西甲種商業學校卒業者 | 一四一名 |
| 關西大學第二商業學校卒業者 | 一〇〇名 |
| 大學豫科修了者 | 一〇七名 |
| 專門部豫科(法・經・商)修了者 | 四〇名 |
| 受賞者氏名 | |
| 卒業成績佳良に依る賞牌受領者 | |
| 法文學部法律學科 | 福西新右衛門 |
| 專門部法律學科 | 長尾景平 |
| 經濟學科 | 土肥靖彦 |
| 商業學科 | 戸田清一 |
| 同 | |
| 同山本獎學基金受賞者 | |
| 法文學部法律學科 | 福西新右衛門 |
| 同 | 丹羽英夫 |
| 同 | 黒坂嘉徳 |
| 同 | 武良操 |
| 同 | 野村滋藏 |
| 同 | 久保田直敏 |
| 經濟學部商業學科 | 長尾景平 |
| 專門部法律學科 | 中野憲輔 |
| 同 | 高濱守之吉 |
| 同 | 吉田錦一郎 |
| 同 | 大石鼎 |
| 同 | 土肥靖彦 |
| 同 | 井上正臣 |
| 同 | 戸田清一 |
| 商業學科 | |

卒業成績優等に依る受賞者

| | |
|---|----------|
| 關西甲種商業學校 | 藤井憲次 |
| 同 | 阪口信司 |
| 同 | 武田熊太郎 |
| 關西甲種商業學校 | 竹尾正志 |
| 同 | 井原武雄 |
| 同 | 長澤健一 |
| 同 | 村田利七 |
| 同 | 岡本正夫 |
| 關西大學第二商業學校 | 山口清 |
| 同 | 藤野春三 |
| 同 | 能勢 騰 |
| 在校中精勤に依る受賞者 | |
| 關西甲種商業學校 | 長澤健一外十一名 |
| 關西大學第二商業學校 | 藤野春三外三名 |
| 本學年間精勤に依る受賞者 | |
| 關西甲種商業學校 | 井原武雄外廿二名 |
| 關西大學第二商業學校 | 小林開喜外一名 |
| 大阪商工中心會受賞者 | |
| 關西甲種商業學校 | 竹尾正志外二名 |
| 關西大學第二商業學校 | 山口清外二名 |
| 本學留學生派遣 | |
| 今回本學では本年度法文學部法律學科卒業生戸田省三氏を留學生として歐米各國に派遣することに決定した。 | |

今回本學山岡總理事、日本電力株式會社等の援助を得て留學することになつたのであるが行先は英・獨・米等、年限は約二ヶ年初め先づ英京・ロンドンに滞留してキヤナン、ピグー等の門に入り主として一般經濟學を研め、後ヨーロッパ大陸に渡りて法理學を研究し、アメリカ合衆國を経て歸朝する豫定の由である。因に同氏は本月二十九日午前九時三十五分梅田發列車で神戸に至り、同日同港解纜の郵船北野丸にて出帆することになつてゐる。

關大二商親睦會主催戸田 敬誠渡歐送別會開催
戸田省三氏が今回本學留學生として渡歐することになつたことは別項所報の通りであるが元同氏が教諭であつた本學附屬第二商業學校專任教員から成る關大二商親睦會では、去月三十日午後五時から、市内中之島大阪ビルディング樓上に於てその送別會を開催した。定刻會員三十餘名出席、デザート・コースに入つて幹事森川教諭の送別の辭があり、戸田氏これに應へて八時頃盛況裡に閉會した。

鶴橋在郷軍人團の千里山 學舍來訪
本月三日市内東成區鶴橋在郷軍人團一同本學千里山學舍を訪ひ學庭に於て本學軍事教官横卷大佐から一場の訓話があつた。

入學試驗施行
本學年度入學試驗を左の通り施行した。大學豫科——本月七日より同九日まで千里山學舍に於て施行、學科試驗科目は英文和譯和文英譯、英語書取、日本作文、代數又は商業算術(商業學校卒業者に限り)であつた。

同 藤井憲次
同 阪口信司
同 武田熊太郎
同 竹尾正志
同 井原武雄
同 長澤健一
同 村田利七
同 岡本正夫
同 山口清
同 藤野春三
同 能勢 騰
同 長澤健一外十一名
同 藤野春三外三名
同 井原武雄外廿二名
同 小林開喜外一名
同 竹尾正志外二名
同 山口清外二名

が問題は次號に掲載することとする。因に入學志願者數五百數十名、内約三百名に入學を許可することとなつた。

專門部——本月二日及び十日の兩日に互り福島學舎に於て施行、正科、特科併せて千二百餘名、その中約七百名に入學を許可した。

教員 囑任

今回左記諸氏を本學教員に囑任した。

學部講師

商業學及獨逸語 經濟學士 野村次夫

佛文學及佛語 文學士 河盛好藏

專門部講師

法 律 學 法學士 井口俊一

英 語 文學士 八木又三

漢 文 文學士 小中正晴

轉 居

本學教員中左記諸氏は今回左の通り轉住した

講 師 松田 一

豊能郡豊津村字豊津垂水神社前

同 中西仁三

兵庫縣武庫郡大社村字森且蓮毛八〇五ノ二

(一六號)

同 辰巳經世

三島郡吹田町字西庄泉澱神社境内

佐々教授の學外講演

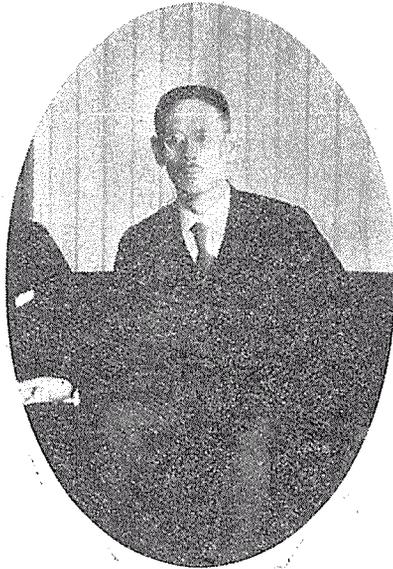
本學教授佐々穆氏は實業同志會市民講座部の招聘に應じ去月二十日市内大寶小學校に於て「社會立法に就て」の題下に、同二十三日神戸市兵庫女學校に於て「現代法律の傾向」の題下に各約二時間に亘る講演を試みた。

校友の面影

日本住宅株式會社支配人 富田金三郎氏

明治四十四年商業學科出身

先づ氏の生立を記さう。氏が本學に入學し商業科に籍を置いたのは今を去る十八年前であるが、傍ら氏は當市北區役所に勤務し日給三十錢を給せられて居た。しかし其勤務振りに至つては他の雇員が午前九時から夜の八時迄居残つてやつこ仕上げる仕事を氏は午前八時に出勤して午後三時には既に全部仕上げて尙一時間同僚の事務を手傳つた程である云ふ。かるが故に當時課長であつた校友野乙次郎氏に見



富田金三郎氏

ま休日には工場に向いて傳票と技術の實際を比較研究したりしたが、大正九年の恐慌に際して此努力の甲斐は顯然あらはれ、氏は秘書に拔擢されて常務と技師長を補佐し原料の經濟化と生産費の大輕減を圖つて成功を収めたのである。見るべし、全國の製鐵業者が悉く休業の止むなきに至つた時、單り大阪製鐵のみは作業を繼續して製鐵業者に範を示し現今尙毎月五、六萬圓の利益を擧げてゐるのである。超えて大正十一年同社重役近藤喜祿氏が當時缺損續きであつた大生駒土地株式會社を引受けらるるに際し大阪製鐵の副支配人を辭して同社に入社翌年同社が日本住宅株式會社と改稱せらるるに及んで一躍支配人の要職に任じた、爾後僅かに三箇年同社の業績は着着改善せられ現在では年八朱の配當をなし、經營地は八箇所に於いて約三十九萬坪の多きに達し尙大阪一流の土地會社よりも其所有地の經營を委託せらるるの盛況を見るに至つた。

出されて課長付となり事務上種種の改良を行つた。卒業後又校友三木保吉氏の知遇を得て名古屋市の東海倉庫株式會社に入り當時同社は缺損續きであつたのを能く社長を助けて一意社運の挽回に努め、遂に今日配當一割五分以上の好成績を擧ぐる其基礎を作つたのである。其後老父母の意を迎へて歸阪することになり大正六年秋同社の營業部主任を辭して、新に大阪製鐵株式會社簿記係として入社した然るに氏の爛眼と勤勉とを記帳の間に會社の營業全般に互る要領を會得し、又食後の休憩

善せられ現在では年八朱の配當をなし、經營地は八箇所に於いて約三十九萬坪の多きに達し尙大阪一流の土地會社よりも其所有地の經營を委託せらるるの盛況を見るに至つた。斯くの如く倉庫、製鐵、土地經營等行くとし可ならざるなく瀕死の企業を回生せしめた氏の如き、一般實業界に於いても正に異數とするに足る。吾人は未來多き氏の前途に一層の望を囑するに同時に、將來實業界に入らんとする學生諸君と共に暫く氏が經驗に依つて得られた金玉の信條を聞き度いと思ふ。

『卒業後今日迄三つの會社に入社して悉く整理を完成しましたが、今後も適當なる後任者が出来れば又新たな整理事業に參與し度いと思つて居ります。然し一般に現今の青年は自分で仕事を作る事をしないで給料の安い事を先に云ひ、自分の責任を人に負擔させる人が多くて、會社全般の事に頭を使ふ人さか進んで難問題を引受けて指導を仰ぐ云ふ様な頼母敷い人が少く、押した丈けしか答へず又押し居る時丈しか鳴らない人が多いやうであります。けれども仕事云ふものはAからB・BからCと順次に片付けて行きます。何事も云へない面白味の出るものでありまして、缺損の會社が四朱、五朱、六朱と配當が出来るとなると丁度富士山を登る時五合目、四合目、三合目と愉快が増してくるやうな趣があります。勿論私は何時までも其限りある絶頂に休息して徒に安を貪ることを潔しとしない者でありまして、一山越せば又其次の山を越し度い氣がします。即ち小成に安んじて一會社に樂隱居をするよりは更に意義ある新方面に活動せんことを希ひ且つ夫が「意義ある人生」を送る所以である。同時に又成功の秘訣であるを考へます。尙老婆心までに學生諸君に一言申添え度いことは將來何れに就職されても、給料の不足を訴へる前に先づ給料を昇せなければならぬやうに成績を上ぐるに努められたならば、企業家は不景氣になればなる程斯かる人物を切に求めてゐるのである云ふことでもあります。』

辯護士 神宅賀壽憲氏

大正四年法律學科出身

氏は明治二十六年徳島縣板野郡川内村金澤に

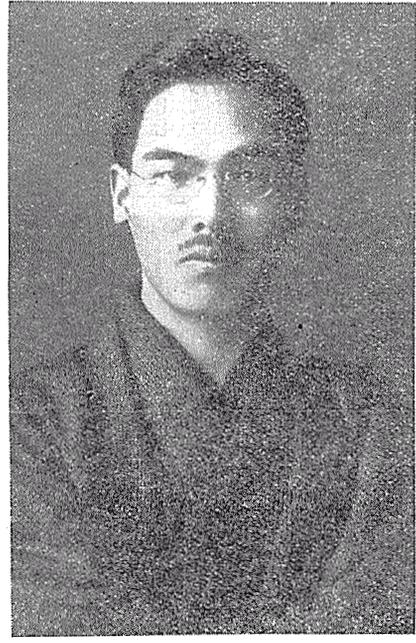
生れ高等小學卒業後暫く徳島地方裁判所に雇
 込まれた。明治四十四年の末志を立てて大阪
 し翌大正元年本學に入學傍ら最初は大阪控訴
 院に勤めたが、後には本學前理事故柿崎欽吾
 氏の保護を受け優秀の成績を以つて卒業した
 超えて大正七年辯護士試験に及第し翌八年よ
 り開業して専心法律事務に従つた。更に大正
 十一年七月本學留學生としてドイツに渡りベ
 ルリンに留つて主として民法と商法を研究
 した。居るこゝ二年の後フランスのストラス
 ブルグに移り尚ほ一層の研鑽を積んで昨大正
 十四年七月に歸朝したが

同九月直ちに本學講師と
 なり其新知識を傾けて福
 島學舎に債權の事務管理
 以下を講じてゐる。尚ほ
 此の四月からは商法總則
 及び會社法の講義をも受
 持つ筈であるが、純真な
 學の憧憬に燃ゆる若き法
 學者の將來こそ眞に刮目
 するに値ひするものがあ
 らう。其風手の一端をも

のせんこ一日氏を土佐堀の事務所を訪へば氏
 の談話は期せずして思出尙新しき中歐の風物
 の上に落ちて行くのであつた。

『私が最後に居つたところは大戰の結果フラ
 ンス領となつたストラスブルグであります
 此町は古來ドイツ・フランス兩國間紛争の種
 となつてゐるエルサス・ロートリンゲン州の首
 都でありまして、普佛戦争の後ドイツ領とな
 つてからドイツが民政政策上種種施政方法に
 改善を加へて大學の建物等も實に堂堂たるも
 のでした。人情は敦厚で言葉は寧ろドイツ語

の方がよく通ずるやうでしたが、美しい景色
 と豊饒な沃土とに恵まれてゐる住民の多くは
 統治者がどう變らうと大して氣にもしてゐな
 いやうでした。ストラスブルグに來る前比較
 的永らくベルリンに留つてゐましたが其時は
 丁度、戦後の經濟的危機がドイツ全體を襲つ
 てゐる時でマルク相場は暴落し人民は實に塗
 炭の苦を嘗めてゐたやうです。私が行つた時
 磅について何千マルクと稱へられてゐたのが
 遂に何兆マルクになり最後には零を十二切り
 捨てて漸く安定の緒に就き初めたのですが、



神宅賀壽恵氏

其間甚しい時は一日に三度四度マルクが下
 落し其度に物價は鰻上りに騰貴するのでした
 私等が朝出るさき下宿の子供に夕飯の材料を
 買ふお金を渡して置いて夕方歸つて來るさ
 一日の中に品物の値段が上つてパンも満足に
 買へなかつたさ云つて泣顔をしてゐるさ
 屢ありました。しかし私等外國人は何さ云つ
 ても外國の金を持つてゐる其時其時兩替して
 使ふわけですからマルク相場の下落は餘り苦
 しい程でもなかつたのですが、ドイツ人にし

(第二〇頁に續く)

校友彙報

校友會春季大會

去る三月二十日學部第二回專門部第三十八回
 卒業式終了後、午後五時から新卒業校友歡迎
 の意を兼ねて本學校友會本年度春季大會が市
 内中之島中央公會堂に於いて開かれた。出席
 者は右新校友を始め約三百名、初め落語講談
 等の餘興があつて後一同食卓についた。デザ
 ート・コースに入つてから松本學長は立つて
 一場の挨拶を試み、理事者一同に代つて本學
 の將來について計畫の一端を漏らすところあ
 り、本年度の常議員を指名して満場の拍手裡
 に着席した。尙出席者各自各心ゆくまで談話
 を交へ最後に關西大學萬歳を三唱して午後八
 時盛會裡に會を閉ぢた。

當日決定した新常議員は次の通りである。
 和田子一(講師)和田相也(明三〇法)吉村種
 藏(明三〇法)吉長正好(推)竹井小野右衛門
 (明四三法)内藤正剛(明三七法)中井彌六
 (大四法)櫻井匠(教授)清水新造(明二八法)
 關豐馬(明四四法)以上諸氏(イロハ順)

學士會第二回總會

本學學部卒業生に依つて昨年創立せられた千
 里山學士會では今回更に學部第二回卒業生を
 迎ふるに當り歡迎の意を兼ねて去る三月二十
 日卒業式後午後五時から大阪ビルディング第
 八階食堂に於いて第二回の總會を開いた。會
 するもの右新卒業生を始め約百名、先づ加藤
 委員の開會の挨拶に次いで岡田委員の會務報
 告あり、會員二三氏の質問に夫々委員より對

ふるところあり最後に學長の訓辭並びに新委
 員の指名あつて、席を改め懇親宴に移つた。
 宴酣さなるや談話湧くが如く、來賓の諸教授
 を始め會員有志の隱藝に一同腹を抱へ十時に
 垂んこする頃關西大學學歌を唱和して會を閉
 ぢたが、卒業後一年にして既に天晴れの好紳
 士となつたモーニングや背廣姿と本年卒業の
 學生服姿とが手を握り合つて久闊を叙するあ
 たり、誠に情味掬すべき小景であつた。尙大正
 十五年度の委員に指名決定せられた諸氏は次
 の通りである。

西島系三郎(大一四)岡田利雄(大一四)加藤
 金次郎(大一四)吉田奎文(大一四)野村滋藏
 (大一五)山崎敬義(大一四)福西新右衛門(大
 一五)芝本幸三(大一五)久保田直敬(大一
 五)清家唯一(大一五)以上諸氏(イロハ順)

高等試験登第者

大正十四年度施行高等試験司法科に於て本學
 より左記諸氏が目出度登第した。(イロハ順)
 大塚俊優(専法在學)山崎敬義(大一四大法)松
 本繁一郎(推)

辯護士試験登第者

大正十四年度施行辯護士試験に於て本學出身
 者中左記諸氏が目出度登第した。(イロハ順)
 長谷川天地(大六法)片山元藏(大一法)樽井
 芳雄(大一二法)山崎敬義(大一四大法)松村常
 太郎(大九法)

校友動靜

永井嘉吉氏(大二經) 兵庫縣飾磨郡飾磨
 町福島紡績株式會社飾磨工場に轉ず。
 横田長次郎氏(大六法) 此度事務所を東區
 常磐町一丁目一本田事務所内に移した。

二ノ二

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|-------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------------------|---------------------|--------------------|------------------|--------------------|---------------------|------------------------|--------------------------|-------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|---------------|--------------------|--------------------------|--------------------|--------------------------|-------------------|--------------------|---------------------|----------------------|--------------------|---------------------------------|--------------------|---------------------|------------------|----------------------------|-------------------------|------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|-------------------|-----------------|----------------------|---------------|-------------------|----------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|--------------------|-------------------|------------------|--------------------|--------------------------|----------------|--------------------|----------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|---------------------|-------------------|---------------------|-----------------|------------------|----------------------------|-----------------|------------------------|---------------------|-------------------|--------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------|------------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------|---------------------|---------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-----------------|------------------|--------------------------|-------------------------|-----------------------|---------------------|------------------------|---------------------------|----------------------|--------------------------|---------------------|-------------------------|---------------|----------------------|------------------------|------------------|-----------------------|----------------------|-------------------|-------------------|
| 坊農佐一 市內東成區今津町一 | 細川正敏 市內北區中野町三丁目六九 | 土肥政次郎 市內港區九條通四丁目四八一 | 島山與一 市內北區浪花町二四 | 富川竹治郎 兵庫縣川邊郡長尾村中筋三五ノ一 | 沼田平一 市內北區玉江町二丁目四二 三菱倉庫株式會社大阪支店氣付 | 岡田登 市內北區堂島北町六 祐野實三方 | 奥野秀吉 市內北區上福島南二丁目六五 | 大仲宗助 神戶市山王町二丁目八〇 | 大原資可 市內天王寺區生玉町齡延寺內 | 大江久五郎 府下豐能郡庄內村字半立二五 | 奥野茂 市內東區高麗橋二丁目二二 千葉誠一方 | 大石鼎 府下北河內郡三郷村高瀬三八八 西岡猛男方 | 大内領一 市內北區上福島北一丁目三 | 大塚俊勝 市內東淀川區十三東之町二二 | 和田文治 府下南河內郡富田林町主人谷野七 | 笠原秀治 市內北區上福島北四ノ一 堀正孝方 | 梶米次郎 尼崎市在家町三〇 | 川口榮次郎 神戶市下澤通七丁目三四四 | 河野一 市內港區夕風橋通二丁目二九八 今井節子方 | 上村三郎 府下豐能郡中村字櫻塚三九七 | 片山文雄 府下北河內郡牧方伊加賀一二〇片山鐵雄方 | 柏原寅藏 市內南區高津町一〇番丁三 | 吉田錦一 市內西淀川區大和田町四三三 | 吉川秀 兵庫縣武庫郡大村鐵道宿舎四ノ七 | 米田荒助 市內北區澤上江町一ノ六 添間方 | 吉富 市內北區上福島北二ノ一 松岡方 | 四辻菊治 市內北區安治川上通一丁目五 中外海上火災保險株式會社 | 橫山森近哉 市內西淀川區野里町四四六 | 吉田政光 神戶市兵庫水通一丁目二ノ二四 | 吉川幸太郎 市內南區北桃谷町二六 | 田中渦穂 市內浪速區新川三丁目六五四 山本小右衛門方 | 龍井義男 兵庫縣川邊郡川西町出在家字北垣 內一 | 玉野力 市內西淀川區浦江町四五 杉山長次郎方 | 田中久男 市內港區市岡町二九三ノ四三 川端爲次郎方 | 高濱宇之吉 兵庫縣武庫郡精道村打出一六六 | 高橋十二 市內港區八幡屋寶町四丁目一三二 | 高田瑞穂 府下中河內郡小坂町中五五 | 田頭貞巳 府下三島郡吹田町旭町 | 高原孝吉 市內港區天保町二 野村與三郎方 | 辻井安英 奈良市高畑町二二 | 中塚芳郎 市內西區幸町通四丁目二二 | 成川重信 市內天王寺區六萬體町六 大矢方 | 中井一二三 府下豐能郡庄內村字洲到止 | 中野憲輔 兵庫縣川邊郡立花村字塚口 喜多方 | 中島義一 市內住吉區天王寺町一〇九七 | 難波精三 市內港區九條通一丁目四八 | 中村嘉藏 市內北區西島町三 榎並方 | 長尾景平 市內北區上福島北一丁目六七 加東德太郎方 | 永田藤助 市內西區立賣堀南通五ノ一八 | 中岡正一 市內住吉區天王寺町九六〇 | 中尾克己 市內西區區島船町二六一 | 永田 市內住吉區住吉町松山六五六ノ一 | 永田千里 市內港區田中町三丁目五四ノ七 田恒夫方 | 村永 市內西淀川區大仁町一八 | 村口峰雄 市內北區澤上江町四丁目八六 | 村田重吉 市內東區神崎町三四 | 植田完治 府下三島郡千里山住宅甲二 | 上野山壽二郎 市內東成區中濱町七六 | 植木惣助 市內住吉區天王寺町二二一五 | 野田彌一 市內東成區舍利寺町一三九 | 野坂眞三 市內北區江成町一六〇 桑野方 | 久保好太郎 岸和田市岸城町一八〇九 | 山下寛 鹿兒島縣鹿兒島郡谷山町盤屋五九 | 築瀬春雄 市內東成區中道町平五 | 山本政吉 市內浪速區宮津町三六三 | 山崎義輝 市內北區北扇町市社會部住宅共同 宿舎一二號 | 安富敬作 市內北區空町一丁目二 | 山口晶一 市內北區上福島北二丁目八七 土居方 | 山本洋平 市內北區上福島北一 東洋館內 | 山本富雄 市內北區寺町二丁目二九五 | 山田謙 市內北區紅梅町一〇三 梅本方 | 山地仁 兵庫縣武庫郡今津町辰畑一二六七 白石一內 | 矢野熊一 市內東區北濱五丁目七〇 渡邊菊之助方 | 山口正雄 市內港區八幡屋浮島町二丁目一四 九津川方 | 山川芳一 市內西成區西皿池町八三五 松下寛志方 | 山中源喜 市內北區大野町一丁目七五 澤田英支方 | 山口健治 府下南河內郡喜志村一三三七 | 前川忠五郎 市內港區市岡町九〇三 青山よね方 | 松原精一 香川縣大川郡志度町一三五八 | 丸尾不二男 市內西淀川區大仁町一三三ノ三 | 眞津庫造 市內北區區春日町北港住宅五一 一 | 増成勝治 兵庫縣武庫郡西郷町字大石 田原早治方 | 眞鍋竹次郎 市內港區八幡屋浮島町二丁目二二 | 藤田寛 神戶市西灘村原田一五 山本方 | 藤田龍次郎 市內北區上福島北一丁目二五 | 藤井里志 市內西淀川區大仁町一 小原方 | 藤田芳顯 市內浪速區荻原町一二二一 | 古谷金喜 市內港區鶴町三丁目一八一 | 藤原徹 府下三島郡春日村借賀二二ノ三 | 藤原勝 神戶市兵庫四番町一丁目 | 藤田顯美 神戶市橋通四丁目一六三 | 舟津和夫 市內西淀川區船島町小關通リ 山本久吉方 | 藤崎峻 市內北區上福島北四丁目二三 木村ツル方 | 福岡 兵庫縣武庫郡六甲村八幡日尾三二 一四 | 小笹信治郎 府下北河內郡住道村具塚二四 | 小谷勇雄 市內北區空町一丁目二一 小谷瀧治方 | 江本雄一 市內西區江戶堀下通三丁目一 大阪集書堂方 | 寺本孝三 府下三島郡高槻町字上田部二六七 | 相場嘉榮 市內西淀川區大仁町二三六 田平松次郎方 | 青山繁治 府下三島郡吹田町高畑一四九七 | 淺田繁太郎 市內東成區南島町一一七 秋本九平方 | 櫻井正身 尼崎市竹谷新田二 | 澤岡留藏 市內港區八幡屋浮島町一ノ二二一 | 坂井宗十郎 市內北區茶園町一〇三 宮崎一男方 | 佐藤正純 堺市瓦町八四一 尼崎方 | 坂口詮 市內港區市岡町二二ノ四 山本善嗣方 | 阪口芳治 市內北區上福島北一ノ三 富永方 | 木村房治郎 市內西區立賣堀裏町一五 | 城戸弘 市內北區芝田町四二 平井方 |
|----------------|-------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------------------|---------------------|--------------------|------------------|--------------------|---------------------|------------------------|--------------------------|-------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|---------------|--------------------|--------------------------|--------------------|--------------------------|-------------------|--------------------|---------------------|----------------------|--------------------|---------------------------------|--------------------|---------------------|------------------|----------------------------|-------------------------|------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|-------------------|-----------------|----------------------|---------------|-------------------|----------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|--------------------|-------------------|------------------|--------------------|--------------------------|----------------|--------------------|----------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|---------------------|-------------------|---------------------|-----------------|------------------|----------------------------|-----------------|------------------------|---------------------|-------------------|--------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------|------------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------|---------------------|---------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-----------------|------------------|--------------------------|-------------------------|-----------------------|---------------------|------------------------|---------------------------|----------------------|--------------------------|---------------------|-------------------------|---------------|----------------------|------------------------|------------------|-----------------------|----------------------|-------------------|-------------------|

小崎 修 府下南河内郡柏原町字本郷一三三
 岡部 悦三 神戸市東須磨中寺山町七六
 大江 胤男 市内此花區玉川町二丁目八二 田
 中 棗一方
 渡邊 毅 市内東區仁右衛門町五〇八
 兵庫縣武庫郡御影町濱東三南郷方
 加藤 正春 奈良縣高市郡今井町字今井五九二
 河合 喜代三 市内西淀川區海老江一〇〇四ノ四
 川合 信雄 市内浪速區救津町三丁目一
 金星 武次 市内東區區片江町四〇七
 柿畑 軍治 市内港區八幡屋町四八
 香西 政一 市内西淀川區北浦江一七
 吉田 龍一 神戶市平野馬場町三七一
 吉岡 保 市内北區天満橋筋六丁目六六 京
 竹中 治三郎 野源次郎方
 太郎 良 府下豐能郡岡町鴻池寮内
 武田 熊太郎 市内東區釣鐘町二丁目二八 大
 倉商事株式會社大阪支店
 谷口 政一 市内北區東梅田二九二 櫻井幾三
 郎方
 谷口 彌惣治 市内南區間屋町四七
 辻部 福松 府下中河内郡久寶寺村字久寶寺二
 六六二
 根津 菊治郎 兵庫縣武庫郡武庫川濱住宅地 宇
 野千代方
 中村 肆郎 市内此花區上福島北二丁目四一
 森野三吉方
 永野 吾一 市内此花區上福島北一ノ七二 高
 崎館内
 櫛村 壽夫 市内西淀川區海老江町九一六 原
 野寛方
 中津 政雄 市内此花區草間町五五
 中島 義一 支那天津日本租界橋立街
 永井 良弘 府下豐能郡中村岡町 鴻池銀行
 社宅内
 内藤 秋義 市内東區北久太町二 岩田惣三

中村 米次郎 府下北河内郡三島村字上三ツ島一
 三五
 村 木 清 市内此花區龜甲町一丁目七五
 石田泰助方
 上川 喜一郎 市内浪速區櫻川町四丁目一四一四
 野口 嘉雄 兵庫縣武庫郡住吉村極木
 矢野 克巳 府下中河内郡小坂町下小坂六二三
 山下 典平 市内此花區下福島三丁目六九ノ三
 矢倉 定次 府下中河内郡瓜破村東瓜破一二七
 山田 清 市内此花區上福島北三丁目一 泰方
 安岡 通 神戶市長田町六丁目七
 松本 元次 市内住吉區天王寺町六〇八八 井
 上松次方
 福岡 繁三郎 市内東區舟橋町四二
 藤井 憲治 市内此花區上福島北二丁目一七
 中西定之助方
 藤原 憲太郎 府下豐能郡岡町 鴻池銀行宿舍
 福永 俊郎 府下南河内郡柏原町太平寺新道
 藤井 藤一 府下三島郡吹田町濱田二七二六
 伏田 富次 府下豐能郡登ヶ池
 粉川 岩一 市内浪速區鶴町一丁目八九
 是枝 規矩哉 市内東區今橋五丁目一八 朝鮮銀
 行内
 凝地 金雄 神戶市元町六丁目六四
 近藤 三郎 兵庫縣武庫郡西灘村原田六四七
 足立 美衛 市内北區芝田町五七
 榎本 八治郎 市内西淀川區海老江町一〇三六
 卷野方
 淺野 繁雄 市内港區市岡町三三八 大原方
 荒武 善助 神戶市加納町二丁目四ノ五
 安藤 仁 市内西淀川區大仁町四六 浪速整
 毛所内
 阪口 信司 市内西區土佐堀通二丁目一二 永
 井太三郎方
 佐藤 滿 市内東區内淡路町二丁目二六 木

齋藤 忠治 市内西區八幡屋町七 木下ふさ方
 木村 彌策 市内東淀川區中津本町二八八 廣
 谷駒造方
 北川 夏久 市内北區北梅田町一八 中山竹太
 郎方
 由利 貫造 市内北區堂島濱通二丁目七 阿部
 彦太郎商店方
 右田 徳次 市内西區阿波堀裏町五七
 滿江 光彦 市内東淀川區本庄町 稻畑染工場
 合宿所内
 水守 隆平 神戶市八幡通四丁目七
 三上 健夫 市内北區澤上江町五丁目四九 松
 林量法方
 三輪 興四郎 大阪毎日新聞社
 鹽川 安行 市内北區北扇町 文化寮内
 白井 清吉 尼崎市竹谷新田二一
 森 政造 市内東區南本町四丁目一五
 鈴木 敏雄 市内北區北扇町五七 文化寮内
校友住所移動
 名倉 熊藏(天二商) 中河内郡布施町東足代六二
 三松井方
 新居 寛(天三法) 名古屋市中區西新町二丁目
 二
 松島 武三(天二經) 兵庫縣武庫郡今津町字高潮
 一八三
 横田 長次郎(天六法) 中河内郡八尾町
 西家 敬治(天九法) 兵庫縣西宮市寺前町一一
 矢野 義一(天一三法) 泉北郡高石町高師濱
 前川 信之助(天一四專法) 京都市高倉通四條下ル東側
 三輪 一(天一四專商) 兵庫縣武庫郡今津町津門二
 三九近江銀行西宮寄宿舍
 宮島 晏夫(天一四專法) 京都府與謝郡宮津町字馬場
 先
 守永 政三(明三五法) 大連市西通二カネリ洋行内

芳野 爲四郎(天一四大法) 東成區東小橋町三八
 根津 菊治郎(天一五專商) 金澤市胡桃町六大藏方
 安藤 豊助(天五法) 東區伏見町二丁目二一澤野
 ビルディング安藤商店内
 橋 芳太郎(天三法) 大阪府豊中村字新免
 松本 孝(天一四專商) 西淀川區浦江町三八三武田
 安太郎氏方
 佐古 正信(天八法) 西區南堀江通一丁目一六
校友改姓名
 (舊) (新)
 大二三法 増田 義一 矢野 義一
 大一二法 澤田 正雄 新井 正雄
中川校友からの來信
 北米ニューヨーク、コムビア大學在學中の
 校友中川庸太郎氏から、過般本學宮島教授宛
 に左の如き書信があつた。
 (前略)……千里山學報二部正に受領仕候。同誌
 を通じて今般先生が佛國政府より學術勳章を相受
 けられ候由拜承、先生一個人としての名譽のみな
 らず母校全體の名譽と存じ慶賀の至りに御座候。
 その後の學況も一に先生の御努力により日進月歩
 の状を見て欣喜に不堪候。偕て御來意により左の
 通り申上候。
 一先生の御近著に就ては、早速セリグマン教授に
 その印象承り候處、何分日本文を讀了し得ざる
 は遺憾の極みなれどその體裁と言ひ内容から受
 くる感じと言ひ申分なき結構なる著述なりとの
 ことにて、その際同教授の寫眞挿入しあること
 に言及されども満足氣に相見受申候。何れ二三
 日の中に持ち來り貸與すべしとのことに付同書
 を拜見するのを楽しみ侍居候。
 (二)先生の御紹介によりこれまで再三面會致居候
 誠に温容迫らざる好紳士にて常に先生及び同教

授に厚く感謝致居候。

(三)一昨年冬學期よりスクール・オヴ・ビジネスに入學のころ今學期(二月)よりスクール・オヴ・ポリテクニカルサイエンスへ變籍仕候。何分一昨年は學校の事情にも暗く且これら分科の職能に付ても充分なる理解を缺き居候ことにて今回同教授とも談合の上同科へ變更候補の次第に有之候尤もコロムビアの同科がごこまで小生に満足を得得べきやは今後の問題と存じ候へ共兎も角今學期よりセリグマン教授講義のスマス以降の經濟史聽講罷有候。近來特に潛越ながら在來經濟學の範疇構想目的等に就き稍疑念深かつつあるを覺え候。在來經濟學の構成外觀の結構壯觀に付ては細網人目を奪ふの趣有之候と雖も所謂文化學派の在來經濟學の缺點弱點に對して指呼するところに從へば如何にも一應は理の尤もなるに服すも然らばこれら在來經濟學に代るべき如何なる構想を得有するものなりやと問へば曖昧模糊として極めて抽象的なる概念を灰かすに止り何時の日に所謂新經濟學の誕生を待ち得べきやは定かならず候。然りとすれば何時の日に基礎つけらるるやも計り知るべからざる新經濟學の軒を待ち詫びつつ兩露の烈しきに堪ゆるよりは一層元の古葉の庇護を受くべきや、こは言へ目前に餘りにも露骨に現出せらるる病的社會制度に正義の觀念止み難しとすれば現在社會を導き庇護し來れる經濟學にも罪惡なきやと、經濟學に絶對的普遍學理死守の望みなしとすれば動きつつある對象的の流轉によりてこれ又變革さるべき當然の運命を持つべきやと愚考罷有候。

的とせる學問である限り多少の收穫も豫期し得べきやと出席罷有候。

(四)千里山學報の材料も相成るべき記事等西村君への御來意もあり常に心掛け居候へ共何分日尚は淺く無責任なることも申上げられず、さりして臘を嚼むが如き一遍の挨拶にては小生として本意ならず兎や角差控居り候。再三の貴意により諸材料御送付申上度存居候へ共御送付申上ぐるからには相成るべくは貴意に添ひたるものも存じ候につき御面倒ながら一應撰擇の範圍等御高示下され候へば幸甚と存じ候。

(五)西村勝太郎君相變らず御精勵相成り居られ候、同君へも先生の御來意申添へ置き候。寫眞のことにつきましては二三度試み候も失敗に終りコロムビアを背景とせざれば大牛の價値失はふんことを感り好機會を狙ひ居り候も、この兩三日の中撮影御送付申上度存居候……(下略)

レヴィー氏並にスト

コース氏よりの來信

曾て本學學費として迎へたことあるフランス College de France の教授シルヴァン・レヴィ氏(Sylvain Levy)及びヘルジウム經濟學會會頭ルイ・ストロス氏(Luis Strauss)から本學宮島教授宛にそれぞれ來信あり、特に本學教職員各位にその好意を傳へられたき旨申し越された。

齋藤講師の學位受領

本學講師齋藤常三郎氏は豫て學位請求論文として「和議法」に關する論述を京都帝國大學に提出中であつたが、今回審査の結果同大學より法學博士の學位を認許せられた。

(以上學内報道追加)

本學陸上部員の東西

對抗陸上競技大會出場

本月中旬開催の大阪朝日新聞社主催東西陸上競技大會に、本學陸上部員左記諸君は、數回に亘る嚴重なる豫選を経て、それぞれ選手として出場することに決定した。

福田義美——百米、二百米、八百米リレー
岸源左衛門——八百米、千五百米、千六百
米リレー

津田晴一郎——千五百米、一萬米
花谷猛——走幅跳
谷上茂——棒高跳
高野親——圓盤投

以上

(この項學生案報)

學生諸君に告ぐ

千里山學報投稿に就て

▼學友會各部の記事、各種研究會、親睦會、縣人會その他學生諸會合の記事、論文、文藝作品等本誌に掲載希望の原稿は、總て千里山學舍圖書閱覽室内及び福島學舍學生入口左側に設置してある千里山學報投稿函に投入して下さい。但し寫眞その他投入不能の材料は事務所又は學報局へ直接提出して下さい。▼毎號締切は前月二十五日限りとし、その以後の分は次號に廻します。▲尚ほ學生諸君の投稿で編輯の都合上二三號に廻したものであることを斷つて置きます。

大正十五年四月 關西大學學報局

(第一五頁より續く)

て見れば自國貨幣の貨幣價值が底無しに下落する經濟的苦痛は筆紙に盡し難いものがあつたでせう。終ひにはドイツ人でさへが自國の金を費ふことを嫌がり、例のレンテンマルクが出た後でも尚ほ、買物をしてレンテンマルクを支拂はうとするに「なるべくならポンドで拂つて呉れ、此金は未だ確かでないから」云ふやうな有様でした。かう云ふ状態を實際に目睹して所謂戰敗國の悲慘が如何なるものであるかを知ります。己の理想は兎に角として我々が現實の世に自己の存在を主張する爲めに國家の實力を云ふものが演じてゐる重大な役割を痛感せずには居られませんでした。云云。

大正十五年四月十三日印刷
大正十五年四月十五日發行

大阪府此花區上福島北二丁目
關西大學學報局

編輯兼發行人 辰 巳 經 世

大阪府西區土佐堀通四丁目五番地

印刷者 飯田彌之助

大阪府西區土佐堀通四丁目五番地

印刷所 三有社

大阪府此花區上福島北二丁目

發行所 關西大學學報局

大阪府此花區上福島

關西大學

電話土佐堀(一〇四九)

大阪府外千里山

關西大學

電話吹田(一一三)

千里山學舍

關西大學

電話吹田(一一三)

田川七郎先生著

珠算要義

菊版總クローヌ製
紙數約二百七十頁
定價金壹圓參拾錢

著者は曾つて實際に算盤をとつて實業界に活動し、或ひは陸軍將校實業講習會に於いて珠算を講じたることありしのみならず

現に關西甲種商業學校、關西大學第二商業學校及び北陽商業學校に於いて珠算科を受持ち令名ある人、多年に互る經驗と研鑽の結果を傾けてこゝに本書をなす。編を分つこと七、苟くも珠算に關することにして細大説いて盡さざるなく、加之、附録として多數の練習問題を掲げ以つて教授並びに獨習の便に供す。蓋し教科書として將又一般參考書として良著の最たるを失はず、敢へて江湖に薦む。

新刊

發行所 東京市神田區錦町一ノ二 文堂

電話大五千〇四一・番・振替東京五〇一六三番

關西大學
關西甲種商業
關西第二商業
指定洋服商

大阪市上本町六丁目

長谷屋號

電話南四五二二番
振替大阪五五三八番

●今宮支店 ●釣鐘町支店

文房具、制帽
雜貨、食料品

關西大學給品部

千里山學舍學生控所
福島學舍學生控所
內

關西大學
關西第二商業
關西甲種商業
指定

明文堂野島書店

大阪市此花區上福島北三丁目
電話 土佐堀 一二八六番
振替 大阪 三九九九一番

本學校友 野島藤次郎

關西大學
關西甲種商業
指定

山本靴店

大阪市北區上福島北二丁目
(但淨正橋筋大和田銀行前)

野村證券株式會社調查部編著

(第三版)

四六判上製
二二〇頁

定價金壹圓九拾錢
送料金拾八錢

景氣循環に関する諸學說

(上册)

四六判上製
三三〇頁

定價金貳圓五拾錢
送料金拾八錢

經濟界景氣變動の研究

(第三版)

菊判上製
五五〇頁

定價金四圓五拾錢
送料金廿七錢

經濟界季節的變動の研究

本書は、景氣變動に関する代表的なる諸説を歴史的に集輯してゐる。一讀、景氣變動の法則を知り、是を實際に應用して、商工經營の實を擧げられんことを乞ふ。

本書は、經濟界の意義、作用を明かにすべく、先づ上册に於て景氣論と物價論と金利論の研究を試みてゐる。實際家は本書に依り景氣の真相を理解せられたい。

本書は、第三版に於て、從來の研究以外に、更に計數あるものに就て、内容別にその變動状態を示してゐる。經濟界の變動に善處せんには、是亦必讀の書である。

振替電話 大坂三區 北一 三五六二

大 同 書 院

大曾 阪根 市崎 北三 區

關西大學教授 宮島綱男先生著

經濟學原理

(卷上)

菊判 總クローズ製
紙數約 三百七十頁
コロタイプ刷肖像數葉
定價 金參圓五拾錢
送料 金拾八錢

增訂第三版

著者が其透徹せる推理力と豊富なる語學力を以て研鑽潛思幾年の後遂に成つたもの即ち本書である。堂堂一般經濟の原理を論じて照合するところ古今東西の史實、學說に亘り而かも之が嚴精なる批判檢討を通して導き出だせる結論を更に一步現代の經濟事實に近附けたる點に於いて學界稀に見るの好著である。行文平明にして正確、敘述亦繁簡其宜しきを得て經濟學を正しく理解し現時行はるる諸種の學說に對して相當の批判力を得る爲めには先づ第一に讀まるべき書物である。加ふるに各節末には詳細なる參考書目を掲げて讀者將來の研究に便し、書中引用するところの學說に關係深き學者の肖像を十數葉の鮮麗なコロタイプ版として挿み裏面に其傳記を附して、學說と時代の交渉並びに學說夫れ自身の印象を一層深からしめんと努めてゐる。蓋し經濟學史としても一の纏つた好參考書である。尙ほ本版には書中引用せる學者のインデックスを付し、且つ第一、第二版に洩れたる又は其後公刊せられたる參考書の目錄を増補した。敢へて大方に獎む。

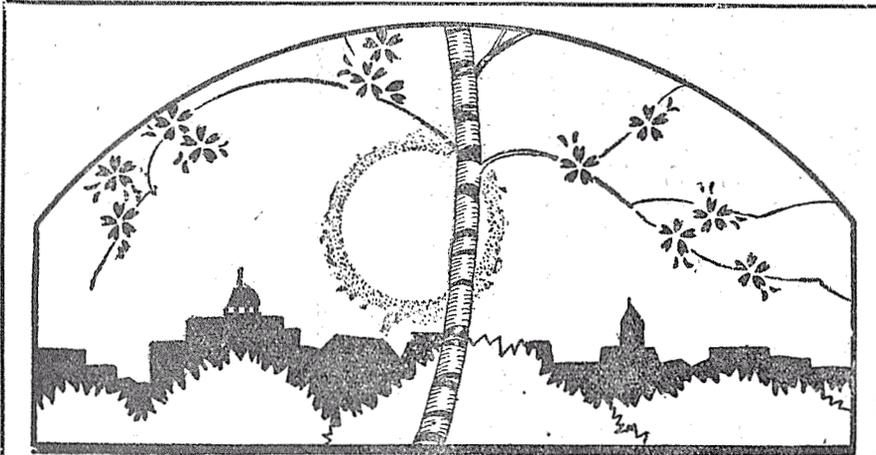
東京市神田區壹丁目貳番地
發行所 瞭文堂

振替東京五〇一三六番・電話大手四〇一〇番

大阪市西區阿波堀通四丁目

大發所 大阪株式會社 寶文館

振替大阪四三〇番・電話新三〇三三番



花たま花の
四月の三越

大阪

三越百貨店

大阪美術展覽會

◇一日より七日まで……西館七階にて

關西唯一の權威ある日本畫壇の登龍門として回を重ねる十二回
翠璋、五雲、麥僊、橋村、契月、恒富、竹圃、楯彦諸畫伯の鑑査を經
たる新進の意氣！まさに美術の美花としてこの春を誇るもの。

◇十一日より二十七日まで……西館七階にて

女子スポーツ展覽會

◇主催 健母會 ◇後援 大阪毎日新聞社

勃興せる女子の運動を縦横に解剖展開し潑刺たる新銳氣を示
して餘蘊なき所！是亦現代日本女性の美花として今春の異彩
あるもので御座います。